

◆ 普及指導活動の成果

- I 「意欲と能力のある経営体の育成」に対する支援
- II 「収益力の高い農畜産物の産地形成と供給力強化」
に対する支援
- III 「農山漁村の活性化」に対する支援
- IV 「東日本大震災津波からの復旧・復興と大規模自然災害
等への対応」に対する支援

水田フル活用に向けた経営体の作業工程・技術改善支援の取組

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

水田フル活用による収益性の高い水田農業の確立（県重点プロジェクト）

■ ねらい

水稲と畑作物、園芸品目等による複合経営・規模拡大が進む中で、作業競合の回避による適期作業の実現や、作業の省力・分散化の実施等により経営の安定化を図る。また、モデル経営体に適合する技術や導入を提案し、収益性向上の達成を通じて地域をけん引するモデル経営体を育成する。

■ 活動対象

地域のモデルとなり今後の産地をけん引する経営体

■ 活動経過

(1) 水田を活用するモデル経営体の育成

「水田農業経営体における作業工程管理の最適化と収益性向上技術の導入支援」

ア 対象経営体の選定と改善策の検討（4、5月）

- ・農業革新支援担当（以下、革新）は、普及センター（以下、普及C）と事前打合せを行い、地域普及計画における活動や対象経営体の経営概要を把握した。
- ・支援対象経営体との打合せでは、営農管理支援システム^{※1}など作業管理の見える化に寄与するツールの情報提供や、岩手県農業研究センターの研究成果である「水田転換畑における野菜栽培の重要管理項目^{※2}」に基づき、現状や課題、意向把握を行い、支援内容や改善策の検討を行った。

※1 営農管理支援システム：航空写真等を活用した農場地図を基に、日々の作業内容と実績の記録、作業指示や進捗管理が行えるクラウド型ツール

※2 水田転換畑における野菜栽培の重要管理項目：令和4年度県研究成果で示された「水田転作で確認・指導すべき項目」をチェックリストとしてまとめたもの（以下、チェックリスト）

イ 経営体の課題に応じた改善支援（5-12月）

- ・経営体が抱える課題解決に向け、省力化や効率化に寄与する技術の提案を行い、実践に向けた調査や取組み支援を実施した。
- ・作業工程管理の改善に向け、先進地視察研修の開催や、作業の効率化を阻害している工程の調査を行い、調査データを基に検討や改善支援を実施した。

ウ 経営体との実績検討及び次年度取組み検討（10-3月）

- ・新たに取入れた技術や、見直しされた作業体系について、分析や評価を実施した。その結果を基に経営体と実績検討を実施した。
- ・経営体の自発的な改善活動と、組織内における課題や対策の共有化に向け、リスク評価表を作成し検討を実施した。

エ 普及に向けた研修会の実施・支援

- ・水田フル活用に向け、基盤整備地区等を含め県内の集落営農組織等を対象に現地研修会を開催した。8月に実施したたまねぎの研修会では、農業試験場の試験圃、現地における取組として調製作業の一連の流れを研修した。10月に実施したブロッコリー研修会では、県内で最も作付けの多い地区における取組や栽培圃場での研修を実施した。
- ・地域ごとの水田利用品目を対象として研修会（加工用ばれいしょ、ねぎ等）の開催を支援した。

■ 活動成果

(1) 水田を活用するモデル経営体の育成

- ・ 5経営体・6品目について、作業工程や技術の改善について支援を実施した結果、3経営体・3品目で収量の向上が図られた（表1）。
- ・ 先進地視察研修による省力的な作業体系の見聞や、作業能率の調査・検討により改善方向性が示された。
- ・ 普及に向けた研修会等の取組みにより、加工用ばれいしょでは地域内の他経営体にも普及してきている。

表1 経営体ごとの実績

普及C	経営体	目標項目	実績		達成状況
			1年目 (R5年)		
八幡平	N法人	にんにく調製作業体系の改善	優良事例研修を受け機器導入 (今後作業場改善等を含め検討必要)		
中部	I法人	ねぎの収穫率向上	R4:59%→R5:22%(単収 2.7→3.0t/10aに向上)		
奥州	T法人	ばれいしょ栽培を加味した作業 計画作成	今年の作業実績、先行経営体の取組を基に R7年の規模拡大に向けた作業計画作成		○
一関	O法人	ピーマン収量の向上 水稲の収量向上	(ピーマン)R4:8.8t/45a→R5:15.2t/45a (水稲)R4:477kg/10a→R5:480kg/10a		
大船渡	S法人	たまねぎの単収向上	3.0t/10a→3.3t/10a		○



図1 たまねぎ現地研修会



図2 ブロッコリー現地研修会

■ 協働した機関

八幡平農業改良普及センター、中部農業改良普及センター、奥州農業改良普及センター、大船渡農業改良普及センター、一関農業改良普及センター、農業研究センター（農業経営研究室、野菜研究室）、農村計画課

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

園芸・水稲・畑作担当（門間剛、高草木雅人、佐々木満、宮川英幸）

執筆者：佐々木満

酪農経営体を対象とした経営改善支援活動

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

生産資材価格高騰への対応

■ ねらい

飼料等の価格高騰が続いている中、酪農経営体等が大きな影響を受けていることから、農業改良普及センターが中核となり、県関係課や関係機関・団体と連携を図りながら、酪農経営体の経営実態の把握・分析（訪問相談）、経営指導などの支援を強化したものの。

■ 活動対象

県内の酪農経営体、各農業改良普及センター等

■ 活動経過

（1） 現地支援体制の整備

令和5年4月の担当課長会議及び畜産担当者会議等において、酪農経営体を対象とした経営改善支援活動について共有。県内全ての酪農経営体への訪問相談による経営実態や支援を必要としている経営体の把握・リスト化等の取組内容を確認。

（2） 酪農経営体を対象とした訪問相談及び個別の経営改善支援の実施

ア 訪問相談の実施（626経営体）

令和5年4月から、県内全ての酪農経営体626経営体への訪問相談を実施し、経営体が抱えている課題や支援ニーズを把握。

イ 支援要望があった経営体への個別の経営改善支援の実施（82経営体）

訪問相談を実施した経営体のうち、支援要望があった82経営体に対し、個別の経営改善支援を実施。支援ニーズや改善の意向は、「自給飼料」に関する意向が44%と最も多く、次いで飼養管理が29%となっている。また、自給飼料や飼養管理等を中心とした複数の支援ニーズや改善の意向に複合的に対応し、それぞれ経営体の課題に応じた経営改善に向けた支援を実施した。

（3） 情報提供及び研修会等の実施

各普及センター等に対し情報提供（技術集、研究成果集、自己点検シート、各種事業や資金関係資料等）を行い、各地域での訪問相談や各種巡回等を通じた、酪農経営体への情報提供を実施。また、指導者向けの研修会等（飼料作物に関する研修を強化）の実施による農業普及員の支援スキルの向上を図った。

（4） 酪農経営体等支援対策会議（5～3月：全6回）

現地で取り組んでいる経営改善支援の状況について共有し、取組や対策等について検討することを目的に開催。訪問活動等の状況、現地機関での支援内容、本庁で講じた新たな支援策、関係機関からの情報等について共有。

（5） 経営改善支援活動の結果の取りまとめ

ア アンケート（聞き取り）調査の実施

経営改善支援を実施した82経営体のうち、経営中止を判断した3経営体を除く、79経営体に対し、経営上の課題（支援ニーズ）に対し、農業改良普及センター等と共に取り組んだ結果等について聞き取りを実施（令和5年12月～令和6年1月）。

イ 優良事例の取りまとめ

経営改善に向けた取組により、経営改善や維持が図られた事例について取りまとめを実施。

■ 活動成果

(1) 訪問相談による酪農経営体等の経営実態の把握

訪問相談の結果から、酪農経営体の9割が、農業生産資材・飼料等の価格高騰が「経営にとって影響が大きかった」と回答。農業生産資材・飼料等の価格高騰の中で、経営への影響が大きかったものは、「飼料」が86%、「肥料」が46%、「燃油」が32%であった。また、数年後の経営の方向性は、「現状維持」が64%である一方、「規模縮小」や「経営中止を検討」、「わからない」、という回答で3割程度を占める状況であった。「規模拡大」を検討している経営体は7%であった。関係機関からのFAXやメール等による情報提供は約8割の酪農経営体が今後も「希望する」という回答であった。

(2) 酪農経営体の経営改善

支援要望があった82経営体に対し、個別の経営改善支援を実施（うち、経営中止を判断した3経営体を除く79経営体に対しての取組結果）。

到達目標等に対する取組結果は、「改善につながった」、「改善の効果はまだ見られないが、今後改善が見込まれる」と回答した経営体が全体の85%、今回の取組に対する評価（満足度）は、「満足」、「おおむね満足」と回答した経営体が全体の9割という状況であり、取組が経営改善に一定の効果があったと考えられる。

一方で、今後、さらに取組を強化したい技術等経営体が今後さらに取組を強化したい技術等は、「自給飼料の増産技術」への回答が75%、「飼養管理技術」が44%であり、また、今後、より充実して欲しい支援内容は、技術的な支援として、「情報提供や情報交換会の実施」、「自給飼料対策」が多かったことから、継続した情報提供や技術支援等を実施していくこととしている。

(3) 「酪農経営体の経営改善・維持への取組 優良事例集」の取りまとめ

各地域において、経営改善に向けた取組により、経営改善や維持が図られた事例を収集し、優良事例集として取りまとめた（下図）。

**酪農経営体の経営改善・維持への取組
優良事例集**

経営改善支援活動により経営改善が図られた事例

- 自給飼料増産等に関する取組
 1. 牧草地の生産性及び収量の向上(盛岡)..... p 1
 2. 自給粗飼料増産による生産コストの低減(中部)..... p 2
 3. 飼料コスト低減、飼料増産、乳量向上(奥州)..... p 3
 4. 粗飼料増産、経営管理改善(一関)..... p 4
- 飼養管理等に関する取組
 5. 円滑な規模拡大と経営の安定化(八幡平)..... p 5
 6. 乳質改善・繁殖成績向上(大船渡)..... p 6
 7. 乳量の維持、乾乳牛の適正飼養による分娩事故の低減(宮古)..... p 7
 8. 後継者の技術力向上等(久慈)..... p 8
 9. カウコンフォート向上のための牛舎改善支援(二戸)..... p 9

令和6年3月
岩手県農林水産部農業普及技術課

普及センター	市町村	支援ニーズ(改善の意向) (相談内容)	経営改善後の目標目標 (相談内容)
盛岡県農業普及センター	盛岡市	牧草の生産性及び乳量向上	牧草の量及び乳量の向上

現状と課題	取組内容(改善提案)・支援体制	支援の成果・その後の状況							
<p>■ 背景・現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度畜産コスト調査を適用し、飼料コスト(自給飼料)が、 ・自給飼料不足は、牧草増産、飼料用草を自給、 ・地元の増産農家と協働し、牧草地を管理、 ・牧草地のうちの、約1/3は手舎から約1/2に減少した山開地である。 ・乳量向上に向けた、計画的な草地更新を実施、 ・山開地の牧草地では、シカの食害により、牧草の収量が減少、 ・不足分の牧草は、牧草ロールを外部から購入(10本、約)。 <p>■ 取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 牧草地の更新に向けた取組(山開地) 2. 自給飼料増産に向けた取組(山開地) 	<p>■ 取組内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 経営改善に向けた取組(山開地) ・具体的な取組内容 ・牧草増産の取組(山開地) ・飼料用草の増産(山開地) ・飼料用草の増産(山開地) ・飼料用草の増産(山開地) <p>■ 支援の成果</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>前年</th> <th>今年</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飼料量</td> <td>15.3</td> <td>27.1</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>■ 今後の状況・残った課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草地更新後の適切な管理(肥後管理) ・シカ被害の軽減(山開地) ・自給飼料の活用による飼料コストの削減 <p>■ 支援対象の地域・経営者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者(山開地)と協働して、山開地の更新に向けた取組を実施、 ・自給飼料の増産は大きな課題である。草地更新に向けた取組は、経営者の理解や協力を確保するために重要な対策であり、技術支援は必要である。 <p>■ 普及センター・関係機関からのコメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な草地更新や、経営者の理解により、牧草の量が期待でき、自給飼料を活用した乳量向上が、引き続き見込んでいる。 	項目	前年	今年	増減率	飼料量	15.3	27.1	100%
項目	前年	今年	増減率						
飼料量	15.3	27.1	100%						

図 酪農経営体の経営改善・維持への取組 優良事例集

■ 協働した機関

畜産課、広域振興局農政部・農林振興センター、農業研究センター、いわて酪農の郷サポートチーム、JA 全農いわて、(株)日本政策金融、JA 岩手県信連

■ 農業普及技術課

農業革新支援担当（課員：藤尾拓也、吉田徳子、増田隆晴、佐藤真）

普及担当（課員：千葉美由喜）

執筆者：吉田徳子

意欲ある女性農業者の経営力向上・経営参画支援

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

意欲ある女性農業者の経営力向上・経営参画支援

- (1) グループ活動を通じた資質向上支援
- (2) 家族経営協定の締結推進

■ ねらい

県では、女性農林漁業者の視点を生かしたグループ活動を支援することにより、女性の経営参画を推進するとともに、グループ活動から地域活動等への発展など、活躍の場の拡大を図るため、平成30年度から幸せ創る女性農林漁業者育成事業を実施している。

また、女性農業者のグループ活動の先駆けである生活研究グループの県組織である岩手県生活研究グループ連絡協議会（以下、県連）が、結成60周年を迎える事から、60周年記念行事の開催に向けた活動支援を行う。

また、県では、いわて県民計画において、地域の核となる経営体や、次世代を担う農業者の確保・育成のため、家族経営協定の締結を推進、支援しており、一層の普及推進を目的にセミナーを開催することとした。

■ 活動対象

- (1) グループ活動を通じた資質向上支援

- ア 各農業改良普及センター担当者
- イ 県連、各農業改良普及センター担当者

- (2) 家族経営協定の締結推進

- ア 各農業改良普及センター担当者
- イ 農業者、各市町村、各市町村農業委員会事務局、各農業改良普及センター担当者

■ 活動経過

- (1) グループ活動を通じた資質向上支援

ア 幸せ創る女性農林漁業者育成事業を活用した女性グループ支援

公募を3回行ったところ合計6グループの応募があり、全て採択となった。担当者会議や公募の都度、各普及センター担当者に事業の活用について協力を依頼した。普及センターや広域振興局農政部・農林振興センター、市町村の支援のもと、各グループは自主研修や商品試作・評価、保存方法の試行、販売・PR活動を実施した。令和6年3月1日には各グループが活動の成果を発表し、グループ員、農業者、関係機関ら55名が参加した。

イ 県連結成60周年記念事業支援

令和5年6月の第1回役員会で記念誌編集委員による記念誌の作成を決定。編集委員会を3回開催し、記念誌の構成、分担、内容等について検討を重ねた。普及センター担当者の支援も受けながら原稿を作成し、60周年記念行事の際に配布した。（発行部数は288部）

- (2) 家族経営協定の締結推進

ア 家族経営協定担当者会議

家族経営協定推進担当者会議を令和5年5月9日に開催。各地域での取組状況や今年度の活動計画について共有した。

イ 家族経営協定セミナーの開催

昨年とは異なる講師に依頼、令和2年度に事例集として報告した締結者に事例紹介を依頼。締結時は後継者、その後経営移譲し経営主となっている方。推進を担当した矢巾町の経営指

導マネージャーとともに締結までと締結後について聞き取り、発表資料を作成した。普及センターの参加者は少ないものの、農業委員会事務局や農業委員の参加が多かった。

■ 活動成果

(1) グループ活動を通じた資質向上支援

ア 幸せ創る女性農林漁業者育成事業を活用した女性グループ支援

幸せ創る女性農林漁業者育成事業をきっかけに組織された6グループが、それぞれ一つの目標に向けて活動し、グループ員自ら成果を発表し、参加者と共有した。

イ 県連60周年記念行事開催支援

第60回定期総会および結成60周年記念行事は参加者76名となり、総会の協議も活発に行われた。風呂敷市には4地方連が出店し、活動PR、技の交換、交流の機会となった。また、そのだつくし氏を講師に農村地域で生き生きと過ごすヒントをいただいた。

上記事業のほか、農業研究センター一般公開デーでは、産直市を出店。地域の農産物や加工品のPR、販売、交流の機会となり、一般公開デーのにぎわい創出に貢献した。

編集委員会で、県連の今後の活動について意向を確認したが、県の活動支援があるから、ただのサークルに終わらない、また、情報が得られると思い参加している方もいた。

(2) 家族経営協定の締結推進

ア 家族経営協定担当者会議

経験の浅い担当者もいることから担当者会議を実施。各地域の取組について共有が図られたが、リモートであるため課題の深堀や活発な情報交換には至らなかった。

イ 家族経営協定セミナーの開催

参加者48名（うち農業者2名）。講演により、認定農業者の経営改善計画の担当として、家族経営協定との結びつけが重要であることが分かった、作業スケジュールや作付け計画の共有が参考になったなど、参加者の新たな気づきがあった。

今後の推進に向けて必要な取組として、①締結者による事例紹介、②各種会議・研修会等での紹介、③地域単位の研修会の開催、④対象者への個別訪問による説明と回答する参加者が多かった。

ウ 家族経営協定締結数

令和4年度の家族経営協定の新規締結数は34件、再締結数は14件となった。

【幸せ創る女性農林漁業者育成事業を活用した女性グループの反応】

- ・他のグループの発表や審査講評を聞いて、これからの活動をさらに発展しようと意欲がわいた。（女性グループ員）

【県連役員の反応】

- ・前向きに足元を見ながら生活していく、そう思った。そのださんのような雰囲気の方が私たちの地域にほしくなりました。（県連役員）

【家族経営協定セミナー参加者の反応】

- ・農業のこと、作物のこと、家族経営協定のこと、なかなか情報が上がらないことがあり、知らないことも多いので、こうやって先生方の話や役所等からの話を聞けると開かれていくと思います。もう少し農業者が出てくれると良いと思います。（農業者）
-

■ 協働した機関

農業改良普及センター、振興局農政部・農林振興センター、流通課、市町村、農業委員会事務局

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

経営・担い手担当（課員：吉田徳子、藤田智美、内田愛美）

執筆者：内田愛美

花き新規栽培者の確保に向けた取組

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

実需ニーズに対応した花き産地力の強化

小課題1 花き産地の新規栽培者の確保と担い手育成支援

■ ねらい

本県の花き経営体数は減少しており、特に小規模な経営体の減少が顕著となっている。花きの新規栽培者の確保が進んでおらず、産地力の維持・拡大に向けて担い手の育成と新規栽培者の確保が課題となっている。

そこで、就農希望者や新規品目の導入希望者に対し、花き栽培を推進するため、県内各地域で花き栽培を導入している経営体の事例を調査し、事例集や新規栽培者向けの栽培暦としてまとめること、花き栽培を経営の中に組み込むメリットや課題を整理することをねらいとした。

■ 活動対象

県内花き導入経営体、農業普及員

■ 活動経過

(1) 実施方法の検討（6月）

計画検討会を開催し、普及センターと事例集の構成及び調査対象、調査様式、調査内容を検討した。

(2) 花き導入経営体の選定と事例調査（6～12月）

花き栽培を経営に取り入れている12経営体（法人2、個人10）を選定し、普及センターで事例調査を行った。主となる花き品目は、りんどう6経営体、小ぎく2経営体、トルコギキョウ2経営体、スプレーギク1経営体、スターチス類1経営体であった。

(3) 花き導入メリットや課題の整理（1～2月）

花き導入経営体の事例調査結果を基に、農業革新支援担当と普及センターで花き栽培を経営の中に組み込むメリットや課題を検討し、新規就農者や新規品目の導入を希望する生産者に向けて、花き栽培を勧めるアピールポイントを整理した。また、品目別にりんどう、小ぎく、トルコギキョウ、スターチス類のアピールポイントと経営に取り入れる際の留意点を整理した。

(4) 花き導入モデル事例集の作成（1～3月）

農業革新支援担当で花き導入経営体の事例調査結果をとりまとめ事例集を作成した。

(5) 新規栽培者向けりんどう栽培暦の作成（9～1月）

農業革新支援担当と普及センターでりんどうの生産法人や個人経営体の事例調査を実施した。また、農産園芸課、JA全農いわての協力を得て、新規栽培者向けのPR資料としてりんどう栽培暦を作成した。

■ 活動成果

(1) 花き導入経営体の事例調査

経営体が花き栽培を始めた経緯や、経営体自らが感じている花き栽培の長所・短所、経営上の課題などを把握することができた。収益性が高いこと、初期投資が少ないこと、重

労働が少ないことを長所として挙げる経営体が多く、花き栽培を勧めるアピールポイントと考えられた。他方、出荷時期に作業が集中すること、労働時間が長いことが短所として挙げられた（図1）。

(2) 花き導入モデル事例集の作成

県内の12経営体の事例集を作成した。今後、さらに法人経営体や他品目との複合経営体などの事例を蓄積し内容を充実させ、新規栽培者募集のPR資料として編集する必要がある。

(3) 新規栽培者向けりんどう栽培暦の作成

栽培面積20 a 規模の個人向けモデルと栽培面積50 a 規模の法人向けモデルを作成した。法人向けは、フラワーバインダを導入し、労働者を雇用する経営モデルとした。時期毎の作業内容や、作業時間、栽培開始に必要な資材・機械類、経営収支を記載しており、各地域で新規栽培者の募集などに活用されることが期待される。

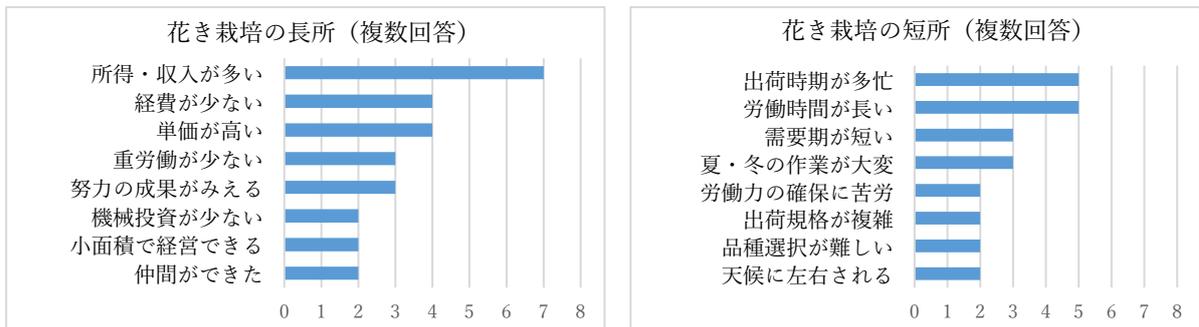


図1 花き栽培の長所・短所 (花き経営体事例調査結果の一例)



図2 りんどう栽培暦 (法人向け50a 規模の例)

■ 協働した機関

各農業改良普及センター、農産園芸課、JA全農いわて

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

農業研究センター駐在園芸担当 (課員: 佐々木満、細川健、梅澤学、薄衣麻里子)

執筆者: 梅澤学

次世代を担う若手酪農家と若手指導者の能力向上と「つながり」構築の支援

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

規模拡大経営体や新規就農の経営安定支援

■ ねらい

本県酪農の持続的発展には、次世代を担う若手酪農家の課題発見・解決能力の向上が必要であり、そのためには同世代間の「つながり」構築による相互交流が重要である。そこで、2022年度に、若手酪農家と、若手酪農家のニーズに精通する同世代の指導者(全国農業協同組合連合会 岩手県本部(以下、JA全農いわて)、農協職員、普及職員)による交流会「次世代酪農家の集い2022」を開催して、各々の酪農経営における課題を作出し、改善目標を設定した。

今年度は、設定した課題への取組状況を共有しつつ、相互の意見交換の深化と個々の取組みを強化することとしている。そこで、若手酪農家の課題解決を支援する「次世代酪農家の集い2023」を、若手指導者が企画・運営し、成功裏に開催できるよう支援した。

■ 活動対象

次世代酪農家(概ね30歳未満)。

概ね40歳未満の指導者(JA全農いわて・農協職員、普及職員)。

■ 活動経過

(1) 企画運営員の募集

農業革新支援担当は、各普及センターに対し企画運営員を募集し、八幡平農業改良普及センター岩手町駐在2名、奥州農業改良普及センター1名、宮古農業改良普及センター岩泉普及サブセンター1名、久慈農業改良普及センター1名、計5名の参加報告があった。一方、前年度の集いに参加した若手酪農家や新規参加希望者がいる地域の普及センターには、参加誘導と事前準備等の協力を依頼した。

協同機関のJA全農いわてからは、新採用2名を含む計6名の指導者が参画した。

(2) 企画運営会議

10、11月に企画運営会議を実施。「次世代酪農家の集い2023」を11月24日に開催することが決定した。アンケートを基に内容を協議した結果、先輩生産者を助言者として招き、前年度に設定した取組み目標について討議することとした。

参加農家の取組状況聞き取りと資料作成は普及センターが、会場確保と先輩生産者への依頼はJA全農いわてが担当した。農業革新支援担当は、企画運営会議の内容を各普及センターに周知し、若手酪農家への参加誘導と取組み状況の聞き取りを依頼した。



(3) 次世代酪農家の集い2023

若手酪農家10名、先輩生産者5名、JA職員5名、関係機関3名、JA全農いわて12名、普及・畜産研究所・振興局の畜産担当職員10名、計45名が参加。草地管理、繁殖・周産期管理、乳房炎対策等について討議した。農業革新支援担当が討議の司会を担当し、積極的な発言を促したこともあり、先輩生産者から経験に基づく有用な助言を得られた。

(4) 企画運営会議②

12月に「次世代酪農家の集い2023」の振り返りを行い、集い当日の反省点や感想を共有した。その結果、若手酪農家が先輩生産者の助言をより理解するために、3月1日に「次世代酪農家の集い2023 ②」を開催し、先輩生産者から助言のあった草地管理、周産期管理、乳房

炎対策の座学とグループ討議を実施することとなった。草地管理では、若手酪農家の飼料分析値を持ち寄ってより討議を深めることとした。普及センターは若手酪農家の参加誘導と飼料サンプリング、JA全農いわてでは会場・資料の準備、司会進行を担当することとなり、2月の企画運営会議で準備の進捗状況と最終確認を行った。

座学の講師は、草地管理が普及センター、周産期は畜産研究所、乳房炎対策はJA全農いわてが担当した。農業革新支援担当は、草地管理の講師への技術サポート等を実施した。

(5) 次世代酪農家の集い2023②

若手酪農家16名、JA職員5名、JA全農いわて7名、普及・畜産研究所9名、計37名が参加。草地管理、周産期管理、乳房炎対策について知識を深め、農業革新支援担当が補助したグループ討議を経て、2024年度の目標を各自設定した。



■ 活動成果

(1) 企画運営会議

普及センターの運営員人数は5名。会議を行うには適度な人数であったが、企画運営員の参画が得られなかった普及センター管内において、参加者へ周知などにやや苦慮した。また、業務重複等のため、企画運営員の会議出席が1名だけの時もあった。企画運営会議も指導者の能力向上の一環であることを改めて説明し、各企画運営員の理解を得た。

(2) 次世代酪農家の集い

若手酪農家の参加数は、11月が10名、3月が16名と増加し、集いの存在が徐々に浸透してきた。また、回を重ねるにつれて若手酪農家同士のつながりが深まり、意見交換が闊達となった。3月の集いでは若手指導者も各グループ討議に入り、若手酪農家と同じ目線で意見交換を行って、つながりを深めた。

前年度は、各普及センターへの周知と設定した目標に対する取組みへの説明が不十分であったため、サポートが行き届かなかった。今回は周知等を徹底し、若手酪農家が設定した取組みを通じて、若手酪農家・指導者双方の能力向上につなげる。



過去10年間に渡り開催されていた「若手酪農家の集い」を昨年度より「次世代酪農家の集い」として復活させた。コロナ禍を背景とし希薄化した横のつながりを深めること、世代交代した県内若手酪農後継者また指導者のスキルアップを図ることを目的としている。年2回、合計4回の研修・交流会を経て反省点なども含め、得るものが多くあった。集いの存在は徐々に周知されてきていると感じるため、開催の方法、研修の内容について精査し来年度以降も実りある研修を開催していきたい。また、「指導者スキルアップの場」でもあるため、運営・企画段階から指導者育成に活かしたい。

所属職名：全国農業協同組合連合会岩手県本部畜産酪農部生産指導課 氏名：坏 早央梨

■ 協働した機関

全国農業協同組合連合会岩手県本部 畜産酪農部、八幡平農業改良普及センター岩手町駐在、奥州農業改良普及センター、宮古農業改良普及センター岩泉普及サブセンター、久慈農業改良普及センター、盛岡・中部・一関・二戸普及センター

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

農業研究センター駐在畜産チーム(チーム員：増田隆晴、佐藤真)
執筆者：佐藤真

専門家派遣を活用した重点支援対象者の経営改善支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名

地域の担い手となる経営体の育成

■ ねらい

- (1) いわて農業経営センターの重点支援対象者は、個人経営体は、栽培面積や施設など経営規模拡大や環境制御技術などの新たな技術に取り組む中で、法人化や労務管理等の課題に取り組んでいる農業者が多い。集落営農組織は、地域の担い手不足の解消と農地の維持を目的とした法人設立の動きの中で、税務や労務管理等の課題に取り組んでいる。
- (2) 普及指導計画の目標としては、重点支援対象者毎に目標を設定し、その目標に到達した対象者の割合が8割となることを目標としている。
- (3) 法人化、労務管理等の課題解決については、普及センターがコーディネートして、いわて農業経営相談センターの専門家派遣事業を活用しながら、支援を行っていくこととした。

■ 活動対象

いわて農業経営相談センターの重点支援対象者（令和5年度の重点支援対象者25）

■ 活動経過

(1) 現地支援チーム

いわて農業経営相談センター現地支援チームは、普及センター、広域振興局農政部、市町、JAで構成している。会議は市町毎に開催し詳細に検討し、重点支援対象者の選定から、関係機関・団体と連携して支援を行った。

(2) 重点支援対象者の目標設定、課題解決の支援

令和5年度の目標の主な内容は、生産技術（GAP含む）関係10、労務管理関係4、経営計画関係4、法人化7となっている。目標達成に向けて、生産技術の課題は普及センターの担当が中心となり、経営関係の課題は普及センターが全般を担当して、市町、JAと相当連携して支援を行った。

(3) 専門家派遣を活用した課題解決支援

税務や労務関係の課題については、普及センターがコーディネートし、積極的に専門家派遣を活用して、取り組んだ。



	税 理 士			社会保険労務士		
	対象者数	回 数	税理士数	対象者数	回 数	社労士数
4年度	5	7	2	7	17	3
5年度	1	1	1	4	29	1
	実数5	延べ8	実数2	実数8	延べ46	実数3

■ 活動成果

(1) 専門家派遣の取組と成果

対象者の課題内容を整理、専門家とのマッチングを十分検討して実施し、派遣時には相談に参画して内容を充実したものとした。専門家派遣の経過及び指導結果は順調で、重点支援対象者は指導を受けた内容を踏まえ課題を解決した。

専門家派遣の対象者は、個人（1戸法人）は20歳代から40歳の地域の中心となる担い手

で地域からの期待も高まっているとともに、同年代の農業者で法人化等の動きも出てきている。集落営農組織は、これまで集落営農の動きがなかった地区での組織設立で、隣接地区での組織設立の動きが出てきている。

(2) 課題毎の状況

ア 個人経営の法人化

課題	専門家	指導内容	対象者の指導後の動き
法人化に伴う税務	税理士	施設機械の法人への譲渡等	指導内容に基づいた手続き
就業規則作成	社労士	人事制度構築の中で指導	就業規則完成 1
	社労士	就業規則の一般事項説明	作成は社労士に個別契約 1
人事制度の構築	社労士	人事考課、賃金、教育訓練	構築 1、構築中 3

(ア) 支援経過の例 (A 法人)

〈R3〉法人化希望、普及Cが相談対応	⇒	〈R4〉専門家派遣(税理士、社労士)の指導後に法人化	⇒	〈R5〉人事制度構築のため専門家派遣
--------------------	---	----------------------------	---	--------------------

イ 集落営農の組織設立

課題	専門家	指導内容	対象者の指導後の動き
法人に適用の税法	税理士	(一社)に適用の法令	計画どおり法人設立
任意組合の会計	税理士	組合と構成員の関係	指導に基づき会計実施
雇用、委託の労働法	社労士	雇用、委託の違いと法令	雇用を検討中

(3) 普及活動のポイント

対象者が専門家派遣を希望する課題内容を整理し、専門家派遣の必要性を判断したうえで実施した。専門家のマッチングは、課題内容に専門家の誰が最適か、対象者の課題内容、求める内容、予定する取組と、専門家の指導内容の組合せを十分に考慮して行った。相談時には、対象者の質問の補足及び専門家の説明を深堀するための質問を行うことで、相談内容は充実したものとなった。



(4) 残された課題

人事制度構築等の人的資源管理は、普及センターでも初歩的な指導ができることが望まれる。県重点プロで、法人の従業員アンケートを一緒に行う等、手引き作成の取組を開始している。



滝沢市においても、法人化について相談をお受けする機会は増えており、法人設立に向けた支援を農業経営指導マネージャーの指導のもと、随時行っております。社労士派遣につきましても、市会議室で農業改良普及センターの主導のもと相談会を行っています。今後、市としても円滑な経営改善が望めるよう機会の創出や課題解決に向けた支援に取り組んでまいりたいと考えております。

所属職名：滝沢市経済産業部農林課 主事 氏名：菅原 伶那

■ 協働した機関

いわて農業経営相談センター現地支援チーム (市町、JA、振興局農政部)

■ 盛岡農業改良普及センター

経営指導課(課員：櫻田弘光、佐々木利枝)

執筆者：櫻田弘光

水田フル活用に係る大規模にんにく生産技術及び省力化に係る支援

【八幡平農業改良普及センター】

■ 課題名

産地を担う経営体育成による野菜産地力の向上

■ ねらい

八幡平地域の水田転作作物は、主に飼料用米専用品種の作付や牧草等の飼料作物による取組が大勢を占め、水田における小麦・大豆・土地利用型野菜の栽培は少ない状況である。

このような状況の中、水田を活用した野菜生産は管内の2法人が主体となり、機械化一貫栽培体系による大規模にんにく栽培が平成30年から取り組まれており、これまで順調に栽培面積が拡大し、現在管内では、合計1,334aで栽培されるまでとなった。

しかし、収穫期の梅雨の影響や収穫適期が短いことから適期収穫がされていないこと、出荷・調製作業に多くの労力を要していることが、生産拡大の制限要因となっている。

このため、管内の大規模にんにく栽培を行っている2法人を対象に、安定生産に向けた栽培技術の向上と出荷・調製作業の改善支援に取り組んだ。

■ 活動対象

水田を活用した野菜栽培を志向する経営体（大規模にんにく栽培2法人）

■ 活動経過

（1） にんにく安定生産に向けた栽培技術の向上

2法人に対しては、前普及計画から継続して栽培技術の支援を行ってきたが、突発的な病虫害の発生や連作による土壌病害の発生も見られることに加え、収穫期の長雨により収穫が遅れ品質低下を招くなど、安定生産が出来ていない状況にあった。

そのため、2法人に対し、栽培管理（雑草・病虫害防除、適期収穫・移植、収量調査）等の指導（4月～1月、2戸のべ20回）を実施した。特に適期収穫に向け、収穫直前の6月14日に各法人の代表、振興局、JA、普及センターが各団地の圃場巡回を行い、生育状況、病虫害発生状況、雑草管理状況に加え、試掘りを実施により収穫適期の目安について、関係者で共有した。

（2） 機械導入と作業環境等の改善による作業効率化

令和4年2月に岩手県農業研究センターが作成した「水田転換畑における野菜栽培の重点管理項目」のチェックリストを用い、令和5年1月に、支援対象の2法人の代表と工程管理全般、栽培管理の各項目について振り返りを行い、今年度の課題設定について検討した。

農事組合法人中沢農産（以下「中沢農産」とする。）では出荷調製作業の多くが手作業で行われ、作業効率が悪く出荷量増加のボトルネックとなっており、面積拡大の制限



写真1：法人代表と関係機関によるにんにく圃場の巡回（6/14）



写真2：試掘りによる収穫見込み時期の判定（6/14）

要因であることから、出荷調整機械の導入や作業環境の改善等による作業の効率化が必要と判断された。

そのため、農業革新支援担当と連携し、作業工程の最適化に向けた課題の抽出と効率化技術の導入を支援した。特に、調製作業を効率的に行うため、9月に先進地である青森県田子町での研修会を企画し、法人の圃場作業員、J A、普及センター、農業革新支援担当が参加した。



写真3：手作業による皮むき作業（慣行：改善前）

■ 活動成果

(1) にんにく安定生産に向けた栽培技術の向上

今年度の平均単収は、500kg/10aの目標に対し、255kg/10aで、目標は未達となった。中沢農産では収穫のピークが7月22日で、梅雨明け以降の猛暑の時期と重なり地温の上昇により腐敗球が多発し、収穫可能面積が減少した。また、有限会社岩崎アグリサービスでは、雑草の多発や他の園芸品目との労働力の競合で収穫遅れとなり、品質低下により収量を確保出来なかった。

次年度以降も技術指導を継続し、生産の安定化を図り到達目標を達成するための支援が必要である。

(2) 機械導入と作業環境等の改善による作業効率化

今回実施した研修会により、中沢農産では青森県で導入されている皮むき機械を導入し、調製作業時間は、慣行比60～30%となり、作業効率が大幅に改善した（通常球作業時間：慣行比60%、規格外球作業時間：慣行比30%）。

次年度は、出荷調製作業のさらなる効率化に向け、調製機械の有効活用が重要であることから、5S点検による作業環境の改善や、作業動線の見直しによる機械の効果的運用を検討し、法人の作付面積の拡大や出荷量の増加に向けた支援を継続する。



写真4：新たに導入された圧縮空気による皮むき作業（機械作業：改善後）



にんにく栽培について、機械化一貫体系により栽培面積を増やしてきました。しかし、出荷調製の作業は、これまで十分な省力化ができていなかったため、改善したいと考えていました。今後は視察した先進地事例も参考に、機械を効率的に使用して省力化を図りたいと考えています。その他にも、出荷については、氷温庫の設置や作業場所の改善等を行いたいと考えています。また、栽培面では今年問題となった高温による腐敗対策等も改善し、より一層の収益向上を図っていきたいと思います。

所属職名：農事組合法人中沢農産 代表理事 氏名：高橋金悦

■ 協働した機関

新岩手農業協同組合八幡平営農経済センター、八幡平市農林課、盛岡広域振興局農政部

■ 八幡平農業改良普及センター

産地育成課（課員：伊藤勝浩、松浦拓也）

経営指導課（課員：住川隆行、佐藤千秋、三上峻）

執筆者：伊藤勝浩

経営の安定と雇用確保のため専門家を活用し、法人化実現

【中部農業改良普及センター】

■ 課題名

I 産地をけん引する企業的経営体の育成－①企業的経営体の育成

1 企業的経営体の育成及び経営改善・発展支援

(2) 重点支援対象者への経営改善及び経営発展支援

■ ねらい

農業を営む個人事業主は法人化により、経営内容の正確な把握が可能となり、経営の充実や改善が図られるとともに、従業員が働きやすい環境を整備し、人材の確保や育成につなげることが期待できる。経営発展に意欲的に取組む重点支援対象者の中で法人を設立する意向を有する個別経営体に対し、法人化のメリットや社会保険等の義務負担についての理解醸成、営農計画の作成などを支援することにより、法人化を誘導する。

■ 活動対象

法人設立の意向を有する重点支援対象者

■ 活動経過

(1) いわて農業経営相談センター専門家派遣活用

ア 法人化に向けた手続き・税務等

(ア) 相談日 令和5年2月7日

(イ) 相談した専門家 税理士

(ウ) 内容

法人の形態、設立の流れと必要な手続き、決算期の設定、費用・資本金・税金に関する確認

イ 法人化後の労務管理

(ア) 相談日 令和5年2月17日

(イ) 相談した専門家 社会保険労務士

(ウ) 内容

法人設立後の社会保険加入の手続きの流れと保険料の確認

ウ 経営課題の抽出

(ア) 相談日 令和5年9月6日

(イ) 相談した専門家 中小企業診断士

(ウ) 内容

法人化に向けての経営分析・診断による課題の抽出、中期計画の方向性の検討



写真1 中小企業診断士による経営診断(専門家相談)

(2) 法人化の打合せ

ア 設立の目的とスケジュールの確認

(ア) 開催日 令和5年11月17日

(イ) 参加者 花巻農業協同組合(担い手金融リーダー、融資係、TAC、転作アドバイザー)、普及センター

(ウ) 内容

株式会社設立の目的の明確化、法人化名称と定款の検討

イ 資産と税務の検討

- (ア) 開催日 令和5年12月1日
(イ) 参加者 税理士、花巻農業協同組合
(担い手金融リーダー、TAC、
転作アドバイザー)、
普及センター
(ウ) 内容
資産台帳の整理、月別運転資金・資
本金の試算、農地関係の確認



写真2 関係機関がチームとなり、支援を実施

■ 活動成果

(1) いわて農業経営相談センター専門家派遣活用

税理士の支援により、法人の形態、法人設立時の出資金の目安、決算期の時期、農業機械や農地の取扱いに関する考え方と必要な手続きに関する知識の習得がされるとともに、法人化の目的とメリット・デメリットが明確化された。

社会保険労務士の支援により、法人化時の社会保険（労災保険、雇用保険、厚生年金保険、介護保険）加入の必要性、手続きの進め方及び保険料について理解を促した。

中小企業診断士の経営分析・診断により、収入金額のうち雑収入（交付金）の割合が高いこと、原価率・経費率が東北地区の平均より上回る修繕費や運賃荷造手数料が多いという課題が抽出され、より一層の生産性向上の必要性が認識された。

(2) 現地支援チーム員による法人化支援

支援対象者は経営の安定化と雇用の安定確保のため、法人化に強い意欲を持っていた。取組を通じて、課題と法人のビジョン（法人名、経営理念、事業内容、資本金の額等）が明確になるとともに、市、農協、専門家の連携・協力により、経営計画の作成や法人化に向けた手続きが円滑に進められ、法人化の目標を達成することができた。

現地支援チーム員に加えJA金融課にも打ち合わせに参加してもらったことで、借入金の取扱いや資本金の調達方法について支援対象者の理解を深め、具体的な対応が図られた。

この法人化により雇用の確保と信用が向上し、経営改善の取組が進むことが期待される。
※令和6年3月5日に株式会社アンビシャスファームとして登記されました。



経営者としての自覚を強く持てるようになり、雇用確保や地域の信用が得られることなどの法人化のメリットを感じました。経営分析により、スケールメリット以上に経費が掛かっていたことが分かったので、コストに気を付けて積極的に投資していきたいです。

株式会社アンビシャスファーム 代表取締役

氏名：佐藤孝志

■ 協働した機関

花巻農業協同組合、北上市、花巻農林振興センター、いわて農業経営相談センター

■ 中部農業改良普及センター

経営指導課（課員：村上和史、石川輪子、根子善照、柿崎理央）

執筆者：石川輪子

ピーマンの新規・若手生産者におけるグループ化の検討

【中部農業改良普及センター】

■ 課題名

- I 産地をけん引する企業的経営体の育成－②新規就農者の確保・育成
- III 園芸産地の生産構造の強化－①野菜産地の生産構造の強化

■ ねらい

花北地域ではピーマンがJ Aの地域重点推進品目となっており、ピーマンに取り組む若手新規就農者が増加している。また、令和元年、2年に県のいわて型野菜トップモデル産地創造事業を活用し、18経営体がハウスピーマンの栽培を開始している等、近年新規生産者が増加している。このように栽培経験年数の浅い生産者が増加したことから、基礎的な栽培管理を定着させるための技術的な支援が必要となっている。また、若手の新規就農者は、まだ地域との繋がりが浅く情報収集しにくい環境であることが課題となっている。

このようなことから、今回はピーマンの栽培を開始して間もない若手生産者を対象に、花巻・北上の地域の垣根を超えた生産者同士の交流を図りながら、技術研鑽する仕組みづくりに取り組むこととした。

■ 活動対象

ピーマン生産者（栽培5年目までかつ40代までの若手生産者）

■ 活動経過

(1) 情報交換会を通じたグループ化の意向確認（令和5年2月）

J Aと連携し、花巻・北上地域合同のピーマン新規栽培者を対象に情報交換会を初めて開催した。

情報交換会では環境モニタリング装置に係る研修と意見交換を実施した。研修では、機械を導入した生産者から、機械の使用感や特徴について発表した。

意見交換では生産者同士で栽培管理や経営における悩みを共有。また、SNS等のツールを活用して気軽に情報交換できるようなグループの必要性について検討した。



意見交換の様子(令和5年2月)

(2) 対象者向け研修会の開催

ア 相互視察研修（令和5年9月）

花巻・北上地域各1経営体のほ場を視察。生産者の特徴的な取組や工夫している点等を参加者に共有した。

イ ピーマン新規栽培者研修会（令和6年2月）

普及センター職員を講師として、令和5年度の課題となった高温対策を含む栽培技術に係る研修を行った。また、管内の生産者から、ハウスの側窓自動換気と環境モニタリング装置の活用事例を発表した。

グループ化につながるよう生産者の意向を把握するため、次年度の取組（環境モニタリングの勉強会、育苗生産者の視察）について、アンケート調査を実施した。

■ 活動成果

(1) 地域を超えた交流と技術研鑽

今までは各地域で現地指導会を実施しており、花巻・北上地域の同世代のピーマン生産者が一同に会する場面がほとんど無い状況だったが、今回の活動を通じて地域を超えた交流ができた。研修後は各々連絡先を交換し、気軽には場を訪れ質問しあう等、生産者同士の繋がりを増やす機会となった。

研修会では普及センターから技術的な説明、生産者から取組事例や工夫している内容等の紹介及び意見交換を実施し、新規生産者の新技術への理解と関心が高まった。



相互視察研修の様子(令和5年9月)

(2) 対象者のグループ化に係る意向把握

意見交換を行ったことで、若手生産者同士の情報交換の必要性を確認できた。今後も研修会等を通じて場の提供を継続していく。

また、アンケート調査結果から、高温対策や環境モニタリング等の環境制御技術、管内で取組実績の無い育苗に興味のある生産者がいることが把握できた。次年度は、関心の多いテーマに沿って若手生産者のグループ化に向けた取組を進めていく。

(3) 今後の取組について

アンケート調査結果から生産者が興味ある分野の把握ができた。同じ興味を持つ生産者同士で交流・技術研鑽が図れるようなグループ化を目指していく。

また、グループ活動については、JAのピーマン部会の活動として位置付けられるよう検討を開始している。今後も関係機関と連携して、生産者が主体となるようなグループ化の仕組みづくりを進めていく。また、新規生産者が同じ品目の生産者同士の繋がりを増やせる場として、今後も研修会等の開催を継続していく。



花巻・北上地域のピーマン生産者の交流は今までほとんど無かったため、今後も勉強会等を通じて交流する機会を増やししながら、栽培技術のレベルアップを図っていきたい。

自身が取り組んでいる環境制御技術に興味のある若手生産者が管内でも増えてきている。モニタリング装置を導入している・導入を検討している生産者でグループ化が図れれば、情報収集もしやすくなり、技術の知見も深められるので、今後もグループ化の検討を継続してほしい。

所属職名：ピーマン新規栽培者（北上市）

氏名：高橋 彬光氏

■ 協働した機関

花巻農業協同組合、花巻市、北上市、花巻農林振興センター

■ 中部農業改良普及センター

地域指導課（課員：藤原千穂、畠山耕一、松岡俊吾、田村七海）

産地育成課（課員：土田典子）

執筆者：田村七海

青年農業者の意欲喚起に向けた表彰事業等の取組

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名

胆江地方農業青年奨励賞表彰事業実施による青年農業者の意欲喚起

■ ねらい

平成11年より実施されている胆江地方農業青年奨励賞表彰事業を通じて、自らの創意工夫と実践力により、自身の農業経営並びに地域農業の発展のため努力している青年が、自信と誇りをもって農業に取り組むことができるよう意欲を喚起しようとするもの。併せてこれら青年農業者の経営発展が胆江地方の農業発展に寄与することを期待するもの。

■ 活動対象

胆江地方の青年農業者

■ 活動経過

(1) 候補者選定

胆江地方農林業振興協議会地域振興部会担い手育成支援班において候補者の選定を行った。

ア 市町、農業委員会、JA、県機関への働きかけ(4月)

毎月開催している担い手育成支援班会議(事務局普及センター、以下、支援班会議)において、関係機関・団体に対し胆江地方農業青年奨励賞表彰事業実施要綱を示し、趣旨、対象、推薦主体、選考スケジュールを確認し、過年度の受賞者について情報を共有した。

普及センターの把握する候補者について情報を提供するとともに、青年農業士、農業農村指導士等へのステップアップに向けた表彰後の育成方向を共有した。

イ 候補者の洗い出し(5月～7月)

関係機関・団体において今年度の候補者を洗い出し、支援班会議において情報共有した。

その後、市町からの候補予定者について、推薦候補予定者の推薦の妥当性等について協議を進めた。

(2) 推薦書作成支援(7～8月)

市町が実施する推薦候補者の聞き取り調査に同行し、経営概要や生産・経営等の特徴、創意工夫点、また、地域での役割、今後の目標について聞き取り、調書の作成を支援した。

(3) 選考委員会開催(9月)

胆江地方農業農村指導士会会長及び6つの所属機関団体の7名、計8名を選考委員に委嘱し、推薦者の経営作目が確認できる時期、時間を勘案して選考委員会(選考委員長は奥州農業改良普及センター所長)を開催した。

推薦された3名について書面で内容を確認後、それぞれのほ場に赴き、現地審査を実施した。

現地審査では、市町担当者から推薦理由を説明後、それぞれの経営の特徴、営農を始めたきっかけ、今後の抱負等を本人から説明いただいた。その後、各選考委員から質疑応答が行われた。

現地審査終了後、協議を行い、各選考委員からの意見を踏まえ、胆江地方農林業振興協議会会長(令和5年度は奥州市長)への具申を決定した。



写真1 選考委員による現地審査



写真2 現地審査後の選考委員会

(4) 表彰の実施

ア 受賞者の決定(10月)

選考委員会の選考結果をとりまとめ、受賞者の決定について胆江地方農林業振興協議会会長に具申し決裁を得、受賞者を決定した。

イ 表彰式の開催(1月)

胆江地方農業青年奨励賞の実施目的である青年の自信と誇りをもって農業を実践する意欲喚起の機会として表彰式を開催した。

開催にあたっては、次代の農業リーダーに向けた自覚向上につなげることを視野に、胆江地方農業農村指導士会総会及び研修会「農はだての集い」と併催することとした。

本年は、1月11日に奥州市前沢のセレモニーホールにて、会長の奥州市長より表彰状及び副賞の授与が行われた。授与後、各受賞者は今後の抱負を述べ、会場の農業農村指導士から、激励と祝福を受けた。

■ 活動成果

(1) 推薦調書作成及び選考過程を通じた経営内容の整理・把握

推薦書作成にあたっての現地調査や選考員会での現地説明等、各受賞者が経営内容を説明する機会を通じ、自らの経営内容の整理及び把握が深まり、今後の経営発展に向けた意識が高まった。

(2) 表彰による青年農業者の取組内容の周知

胆江地方農林業振興協議会会長である奥州市長から表彰を受けるとともに、胆江地方農業農村指導士へのお披露目及び新聞掲載を通じて管内農業を担う明日のリーダーとして認知された。



表彰式の受賞者挨拶で、きゅうりやピーマンを生産する千葉吉裕氏は「離農者が増えており、若い担い手を増やしたい」、ピーマン、ねぎに取り組む高橋競氏は「日常の活動の情報発信に努め、農産物の付加価値を上げたい」、水稻、きゅうり、肉牛の複合経営を行う千葉次郎氏は「繁殖牛の成績向上と堆肥、緑肥導入をすすめたい」とそれぞれ抱負を述べた。

令和5年度受賞者左から奥州市衣川千葉吉裕氏、奥州市胆沢高橋競氏、金ヶ崎町西根千葉次郎氏

■ 協働した機関

胆江地方農林業振興協議会、胆江地方農業農村指導士会

■ 奥州農業改良普及センター

地域指導課(課員：菅原豊司、遠藤和歌子、小田中温美)

執筆者：菅原豊司

花き新規生産者の育成強化による生産安定

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名

次代に続く花き経営体の育成

■ ねらい

奥州地域のりんどう生産は高齢化などにより生産者や栽培面積が減少し、生産量、販売額が減っている。また、若手生産者や新規就農も少ない状況である。

しかしここ数年定年退職後、水稻に加えてりんどうを導入した体系での就農もみられる。このような新規生産者の早期生産安定を図るため、巡回等支援や、生産者確保のため、受け入れの環境整備を図った。

■ 活動対象

JA岩手ふるさと園芸部会りんどう専門部 新規生産者3名（5、3、1年目）、新規花き生産希望者

■ 活動経過

（1）新規生産者の経営安定に向けた栽培技術習得支援

ア 個別目標の設定と目標達成に向けた巡回支援（月1～2回）

（ア） 5、3、1年目の生産者を対象に各生産者の目標を設定し、達成に向けて巡回指導した。目標は1年目の生産者には適期管理を、5、3年目の生産者には適期管理に加え単収を設定した。

（イ） 5年目のA夫婦は、定年退職後に栽培を開始し現在20a栽培。すべて手作業による出荷調製のため、調製機械の導入による調整作業の省力化についてと、高温が続いたことからこまめな灌水、遮光幕の使用を指導した。

3年目のB氏は、定年を迎え20代の息子とともに15a栽培開始。今年は成株となり自身の予想以上に作業が増えたため初期の管理に遅れが生じた。さらに草丈の伸長によりネット上げが遅れたことから、トワインロープによる補強と次年度に向け支柱、ネットの追加を指導した。

1年目のC氏は定年退職と同時に10a栽培開始。近隣のD氏を師匠とし、昨年から時々D氏を手伝い技術習得中。病虫害防除と適期管理の実施を指導した。

イ 新規生産者研修会の実施（7月、1回）

本格的な出荷が始まる前に新規生産者3組と花き栽培希望者1名を対象に、研修会を開催。ベテラン生産者E氏を講師として圃場で管理作業のポイントを学び、作業場では出荷調制作業の水揚げ、調製、裁断、箱詰めが、できるだけ動かず作業できるように工夫した動線づくりや調整について学ぶ内容とした。

（2）新規生産者確保に向けた環境整備支援

花き栽培とはどのようなものか、作業や年間の流れが知りたいとの声があり、新規生産者向けに作業内容、時間、人数、使用機材と資材等や、加えて経営面の特徴や経営収支を1枚にまとめた「りんどう栽培暦」を農業革新支援花き担当と連携し作成。さらに「奥州地域向けおすすめ作型と品種、生育の流れ」を示した資料を作成した。

■ 活動成果

（1）新規生産者の経営安定に向けた栽培技術習得支援

ア 個別目標の設定と目標達成に向けた巡回支援（月1～2回）

- (ア) A夫婦は適期管理により病虫害発生も少なく、高温対策の実施により高温障害も少なく済み、単収31,000本/10aと管内でもトップクラスとなった。また、下葉取り機を導入、切花乾燥機は自作し、調製時間が短縮し導入効果を実感している。
- (イ) B氏は極早生、早生の出始めの時期は人手が足りず管理が遅れたものの、1名を雇用して盆から出荷や適期管理を実施し単収23,000本/10aで目標を達成した。草丈が長くなり曲がりが増え、ネット上げの重要性を実感し、栽培終了後には次年度用に支柱や、曲がり防止の追加ネットを調達する等、品質向上に向け取組を始めている。
- (ウ) C氏は丁寧に管理し、欠株もなく順調に生育。
害虫や栽培管理について熱心に質問する等、着実に技術を習得した。手応えを感じ次年度はさらに10a定植を予定。
- (エ) 3名に対して、栽培面積、品種、出荷量、圃場地図、スムーズな改植を図れるよう品目ごとの単収を示した個票を作成し、次年度の栽培対策等の話をする際に活用した。
今後は他の部会員分も順次作成する予定。



図1 生産者毎の個票

イ 新規生産者研修会の実施

研修に参加した生産者は、写真や動画等で記録したり、作業内容を質問する等、熱心に見学し、また新規生産者同士の初めての顔合わせとなり、お互いの悩みを話したり、ベテラン農家とのコミュニケーションにより技術習得も図ることができ、講師、研修参加者ともに非常に好評であった。



図2 新規生産者研修会

(2) 新規生産者確保に向けた環境整備支援

暦や生育の流れなど今回作成した資料について関係機関や新規生産者に意見を聞いたところ、写真が多くわかりやすい、品種構成は今後の参考にしたい等の意見があった。

作成した3点をりんどうスタートアップマニュアルとし今後、栽培希望者等に説明する資料として活用予定。



図3 りんどうスタートアップマニュアル



退職後、水稻の他にもう1品目検討したところ、高収益作物としてりんどうがあることを知り、気候的にあっていることから栽培に取り組み始めました。指導会や巡回で栽培の重点ポイントや、その圃場や状況にあった指導をして頂き、安心して栽培に取り組むことができています。今後も高い単収となるよう頑張って継続していきます。

所属職名：JA岩手ふるさと園芸部会りんどう専門部 氏名：千葉喜四郎

■ 協働した機関

JA 岩手ふるさと、JA 岩手ふるさと園芸部会りんどう専門部

■ 奥州農業改良普及センター

産地育成課(課員：星伸枝、佐々木洋一)

執筆者：星伸枝

関係機関と連携して取り組む一体的な新規就農者支援

【一関農業改良普及センター】

■ 課題名

新規就農者の確保・経営確立

■ ねらい

いわて県民計画第2期アクションプランにおける、新規就農者の確保目標を受け、一関地方新規就農者の確保・育成アクションプランを策定し、年間27人確保を目標としている。

当地方では、就農希望者及び新規就農者への支援体制である、「一関地方新規就農トータルサポートシステム（TSS）」が構築されており、目標を達成するため、関係機関で役割分担して一体的な支援を実施している。

新規就農者の安定確保と早期定着を図るため、本体制の継続的な運用に加えて、更なる情報発信による人材募集の強化、多様な就農形態への対応強化及び就農後のフォローアップの充実に努めることを目的に活動を行った。

■ 活動対象

新規就農希望者及び新規就農者

■ 活動経過

(1) 情報発信・相談体制の強化

ア 一関地方新規就農トータルサポートシステム（TSS）の情報発信

- ・全国区の農業系メディアにTSS、就農事例を掲載
- ・地元新聞にTSSの募集情報を定期的に掲載（年4回）
- ・県内外の就農相談イベントへの出展（年4回）

イ 新規就農ワンストップ相談窓口の開催

毎月第2水曜日に定期開催し、のべ24名の相談に対応。うち4名が次年度の就農前研修を希望。

(2) 就農前研修の実施、就農計画の作成支援

ア 就農前研修実施支援

今年度のTSS研修生2名に対し、面談（年5回）及び個別巡回（随時）を実施。

イ 就農計画作成支援

次年度からの就農に向けた計画作成を支援、農地確保に向けた助言を実施。

(3) 新規就農者研修の開催、経営改善経計画の作成支援

ア サポートチーム巡回・フォローアップ検討（9/7～20、11/6）

経営開始資金受給者等の状況把握及びフォローアップ要否検討。

イ 重点支援対象者個別支援

重点支援対象者3名に対し、定期的に個別巡回指導を行い、栽培管理指導に加え、施設・機械の導入、排水対策、GAP認証等について支援。

(4) 経営資源の円滑な継承の仕組み整備

ア 果樹及び畜産における経営移譲データベースの作成

アンケートの実施打合せ（7,9月）、未回答の対象者への聞き取り調査（10～12月）。

イ 第三者継承による新規新規就農者への重点支援

スタートアップ支援事業の活用支援、重点支援対象者への誘導。

■ 活動成果

(1) 情報発信・相談体制の強化

ア 一関地方新規就農トータルサポートシステム（TSS）の情報発信

農業系メディアや地元新聞への掲載、県内外の就農相談イベントへの出展により、ワンストップ相談窓口の申込みやTSS研修制度の希望者を確保できた。

イ 新規就農ワンストップ相談窓口の開催

相談窓口を利用して就農した新規就農者からの紹介により、相談窓口の申し込む就農希望者も徐々に増加しており、地域への定着が見られる。

令和6年度のTSS研修生4名は、令和7年度の就農を目指す見込み。

(2) 就農前研修の実施、就農計画の作成支援

ア 就農前研修実施支援

TSS研修生2名は、自営就農（なす）、兼業就農（和牛繁殖＋水稻）で就農予定。

イ 就農計画作成支援

次年度からの就農に向けた計画作成を支援、農地確保に向けた助言を実施。

(3) 新規就農者研修の開催、経営改善経計画の作成支援

ア サポートチーム巡回・フォローアップ検討

就農計画期間が今年度満了を迎える6名のうち、4名が認定農業者に移行。

イ 重点支援対象者個別支援

重点支援対象者3名に対し、定期的に個別巡回指導を行い、栽培管理指導に加え、施設・機械の導入、排水対策、GAP認証等について支援。

(4) 経営資源の円滑な継承の仕組み整備

ア 果樹及び畜産における経営移譲データベースの作成

市町・振興局と連携して将来の経営移譲希望等についてアンケート調査を実施し、後継者不在で第三者継承の意向のある果樹経営体のデータベースを作成した。

イ 第三者継承による新規新規就農者への重点支援

スタートアップ支援事業を活用した機械導入、資産移転に向けた専門家派遣の準備が進んだ。



非農家出身でしたが、相談窓口を経てりんご農家で働きながら、りんご栽培についての基礎を身につけることができました。

研修先の農家が、地域のキーパーソンだったことから、その方の理解と協力をいただき、りんご園の移譲を希望する農家とのマッチングが円滑に進み、令和5年度から経営を開始することができました。

今年度は凍霜害の影響により品質面では課題があったものの、適正に管理することはできました。

また、農業公社のスタートアップ支援事業を活用し、前経営者からの機械購入にも取り組むことができました。

所属職名：JAいわて平泉果樹部会 氏名：鈴木浩平

■ 協働した機関

一関市、平泉町、いわて平泉農業協同組合、一関農林振興センター

■ 一関農業改良普及センター

地域指導課（課員：鴨志田千恵、和賀佳子、佐藤 弘、畠山紀智）

産地育成課（課員：高橋 司、米田莉子）

執筆者：畠山紀智

一関地域における資材高騰に対応した酪農経営体支援の取組

【一関農業改良普及センター】

■ 課題名

畜産経営体の収益確保

■ ねらい

飼料等の価格高騰の中、酪農経営体が大きな影響を受けていることから、岩手県全域の農業改良普及センターが中心となり、県機関や関係団体と連携しながら、酪農経営体の経営実態の把握・分析し、経営指導などの支援を強化する。

■ 活動対象

管内酪農家全戸（80戸）

■ 活動経過

（1）全戸巡回による経営の実態把握と訪問相談

- ・役割分担（表1）のもと「一関地域酪農の郷サポートチーム」（以下、「サポートチーム」と記載）で実施
- ・訪問相談 4/13 ～ 7/25



写真1 訪問相談の様子

表1 サポートチーム内の役割分担

関係機関	役割
J Aいわて平泉	日程調整、実施案内文書の発送
一関農林振興センター	訪問相談対応補助、補助事業等の説明
一関農業改良普及センター	訪問相談実施体制の検討、訪問相談実施案内文書作成 訪問相談対応、実態把握とりまとめ、経営改善支援

（2）全戸巡回後の重点フォローアップ

- ・緊急的な経営改善支援：全戸巡回で支援要望のあった酪農家（4戸）
- ・重点指導農業者支援：従来普及センターで継続支援していた酪農家（10戸）

（3）支援状況等の情報共有

- ・年6回実施された酪農経営体等支援対策会議において県内の支援状況を共有
- ・現地支援チームの定例会において一関地域の現状や支援状況を共有
- ・実働の酪農の郷サポートチーム内において支援状況や改善状況を情報共有

■ 活動成果

（1）経営の実態

ア 取組結果の概要

- ・価格高騰は9割近い農家でかなりの影響を受けており、特に飼料高騰の影響が大きい。
- ・飼料給与量を控える対策をとる農家もあるが、飼料の変化は牛に大きなストレスとなるため、敢えて対策をとらない農家も同程度ある。
- ・数年後（2～3年後）の経営の方向は現状維持や規模拡大が5割強、規模縮小や経営中止、わからないが4割強を占めた。
- ・全戸巡回後のフォローアップ対象になった経営体については、今後の改善見込みが期待され具体的な改善策について明らかになった。

イ 聞き取り結果（抜粋）

表2 農業生産資材・飼料等の価格高騰影響

項目	割合
① かなり影響	88.8%
② 多少影響	2.5%
③ 影響少ない	1.3%
④ 未回答	7.5%

表3 経営への影響の最も大きいもの

項目	割合
① 飼料高騰	86.3%
② スモール価格の急落	5.0%
③ 肥料高騰	1.3%
③ 燃料の高騰	1.3%
③ 農業資材の高騰	1.3%
③ 電力の高騰	1.3%

表4 実施している飼料費削減の取組
（複数回答あり）

項目	割合
① 給与量を控える	36%
② 特に対応していない	33%
③ 安価な代替品で対応	28%

表5 数年後の経営方針

項目	割合
① 現状維持	49%
② 規模縮小	15%
③ 経営中止	15%
④ わからない	14%
⑤ 規模拡大	6%

ウ 全戸巡回後の重点フォローアップの内容（対象14戸）

表6 支援要望に対する支援内容

支援要望	のべ対象者数	支援内容
経営管理改善	5人	行動計画策定、目標設定、計画実践、実績検討、専門家相談
乳質改善	5人	体細胞数、細菌数低減、無脂乳固形分率向上
粗飼料増産、確保	10人	草地更新、麦類同伴栽培、二毛作、稲WCS 土壌分析と施肥設計、耕種農家との連携仲介
暑熱対策	3人	輻射熱対策実証

エ フォローアップ後の改善状況と評価（対象者からの聞き取り）

表7 改善状況

	戸数
改善した	1戸
改善の見込み	11戸

表8 支援に対する満足度

	戸数
満足	4戸
概ね満足	7戸
やや不満	1戸

表9 今後強化したい取組

	戸数
飼料増産、品質向上	9戸
繁殖改善	4戸
乳質改善	2戸
経営管理改善	1戸

■ 今後の取組方向

当該活動により、酪農家が今後強化したいと考えている取組が明確化された。普及センターでは、その取組をR6普及計画に位置付け、重点的に支援することとしている。

また、同支援は、一関地域酪農の郷サポートチームとしても実施する計画となっており、関係機関と連携した活動により、酪農家の経営改善を目指す。



畜産を取り巻く環境や情勢が厳しさを増す中、関係機関・団体が一体となり、生産者の現状の把握に取組みました。しかしながら、飼料価格の高騰は酪農経営に与える影響はやはり大きく、令和5年度は管内でも酪農経営中止農家が相次ぎました。今回の活動内容を踏まえながら、この地域の酪農が50年、100年と続くよう、これからも生産者に寄り添う活動を、関係機関・団体が一体となり、取り組んでいきたいと思っております。

所属職名：いわて平泉農業協同組合 畜産課 調査役 氏名：皆川孝之

■ 共同した機関

JAいわて平泉、一関農林振興センター、一関・平泉現地支援チーム

■ 一関農業改良普及センター

経営指導課(小川音々、大友英嗣、佐藤直人、小澤さち、高橋昭喜) 執筆者：小川音々

農業入門塾による就農支援

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

新規就農者の確保育成 取組み

■ ねらい

釜石・大槌地域では、市町、JA、県等が協力し釜石市1名、大槌町1名、計2名の新規就農者確保を目標に、毎年就農相談会を開催し就農を支援している。また、首都圏や県内の就農イベントにも参加し、地元以外からの就農促進の取組を進めている。

このような取組に加えて、就農相談までは至らないが、農業に興味がある人を対象に「農業入門塾」を実施し、農業の基礎知識を学びながら、就農へ結びつける取組を行った。

■ 活動対象

就農志向者、定年帰農、半農半X、産直向け栽培希望者等

■ 活動経過

(1) 「農業入門塾」の開催

令和3年度から3年間、沿岸広域振興局農林部主催で「農業入門塾」を実施した。令和3、4年度は大槌町上京地区、令和5年度は釜石市橋野地区で、野菜栽培の基本について実習や座学を交えながら講習を行った。

入門塾の塾長には農業農村指導士の方や元農業農村指導士の方をお願いし、クワの使い方から、肥料の撒き方など栽培における基本だけでなく、長年農業に従事されてきたことで習得した作業のコツなども指導していただいた。

関係機関・団体職員は講師として対応し、普及センター職員は主に定植作業や病害虫防除作業などの指導を行った。また、市や農協の担当者は耕運機や刈払い機など農業機械の実習を行い、関係機関・団体が協力して運営した。

(2) 就農希望者への研修の場としての活用

当初入門塾は、農業に興味のある方向けの講習であったが、就農相談において野菜栽培での就農を希望した方に対して、研修の場として活用した。

令和5年度の入門塾の内容

	月日	内容
1	5/31	①開講式 ②座学（野菜栽培の基本）③ほ場準備（施肥、畝たて、マルチ張り） ④果菜類（ピーマン、なす、スイカ）定植
2	6/14	①ほ場準備（施肥、畝たて、マルチ張り）②えだまめは種 ③さつまいも定植 ④果菜類管理 ⑤草取り
3	6/28	①座学（病害虫防除の方法、農作業安全）②刈払い機実習 ③果菜類管理（整枝、病害虫管理等）⑤えだまめ間引き
4	7/12	①耕運機実習 ②キャベツ、ブロッコリー播種（各自育苗） ③果菜類収穫・管理（整枝等） ④草取り
5	7/26	①ほ場準備（施肥、畝たて）にんじん播種 ②白菜播種（各自育苗） ③果菜類収穫・管理（整枝等）④草取り
6	8/9	①ほ場準備（施肥、畝たて）②キャベツ、ブロッコリー定植 ③果菜類収穫・管理（整枝等） ④草取り

7	8/23	①ほ場準備（施肥、畝たて）白菜定植 ②だいこんは種 ③スイカ収穫 ④えだまめ収穫 ⑤果菜類収穫・管理 ⑥草取り
8	9/6	① 果菜類収穫 ②葉菜類管理（追肥、害虫防除） ③だいこん間引き ④草取り
9	9/20	① 果菜類収穫 ②葉菜類管理（追肥、害虫防除） ③さつまいも収穫 ④草取り
10	10/11	①閉講式（塾長からの講評、受講生の感想など） ②キャベツ、白菜、大根、ニンジン、ブロッコリー収穫、後片づけ



写真
左：果菜類定植作業の様子
右：刈り払い機実習の様子

■ 活動成果

(1) 活動実績

農業入門塾受講者は令和3年度9名、令和4年度13名（内1名は就農相談後受講開始）、令和5年度8名（内1名は就農相談後受講開始）であった。

(2) 活動の成果

3年間の活動を通じて、受講者1名が就農に至った。市で栽培を進めている調理用トマト「すずこま」を栽培し、生産したトマトでジュースを製造（委託加工）、販売開始している。

販売にはまだ至っていないが、2名の受講者が市や農業農村指導士の協力により農地を確保し野菜栽培を始めている。令和5年度の受講者1名は、2年後の就農に向け技術研修受講の準備を進めている。



令和5年度の農業入門塾で講師を務める中で、就農を目指す方々と一緒に学びながら、自分も改めて農業の基礎を見直すきっかけとなりました。農業の担い手不足が課題とされている中で、塾生の存在は、後継者としての希望を感じましたし、そうした後継者に対して魅力ある農業を継承していきたいと感じました。今年度で、農業入門塾は終了しますが、塾生が実際に就農したり、新たに農地を借りたりする動きがあると聞きます。新規就農者の皆さんが安定した経営ができるよう、地域の農業者として今後も助言を行っていききたいと思います。

所属職名：令和5年度農業入門塾講師（釜石市農業委員、岩手県食の匠、元農業農村指導士）
佐々木かよ

■ 協働した機関

釜石市、大槌町、J Aいわて花巻、沿岸広域振興局農林部

■ 大船渡農業改良普及センター

地域指導課（課員：菊地淑子、武田純子、細越翔太）

産地育成課（課員：佐藤春菜、佐藤奈乃佳）

執筆者：菊地淑子

園地継承希望者データベースを活用した担い手への園地集積

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

地域特性を活かした果樹の振興

■ ねらい

陸前高田市米崎地区は歴史あるりんご産地であるが、生産者の高齢化や担い手不足により、産地の維持が危惧されている。

そこで、産地面積を維持することを目的に、高齢化等で栽培できなくなった園地を担い手や新規就農者に継承する活動を関係機関が連携して取り組むことにした。

■ 活動対象

米崎りんご生産組合

■ 活動経過

(1) 担い手アンケートの実施及び結果の共有【令和4年度】

ア 担い手アンケートの実施（9～11月）

陸前高田市果樹産地協議会において、陸前高田市におけるりんごの栽培状況や担い手の今後の経営意向等を把握するため、りんご生産者を対象としたアンケートを実施した。

イ 担い手アンケート結果の共有（1月）

協議会において、担い手アンケートの結果を共有した。アンケートより、生産者の6割以上が70代以上であり、高齢化が進んでいること、また、今後5年で栽培縮小又は辞める生産者が18人おり、急速に栽培面積が減少することが明らかとなった。

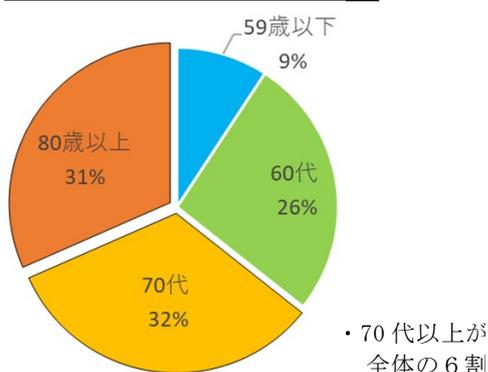
協議会において、産地の維持を図るため、上記18人のうち、第三者に貸しても良いまたは条件次第で貸しても良いと回答した生産者が9人いたことから、園地を担い手へ継承していくため、園地継承希望者のデータを収集し、データベース化を進めることとした。

ウ 園地継承希望者のデータベース化に向けた農業委員会との意見交換（2月）

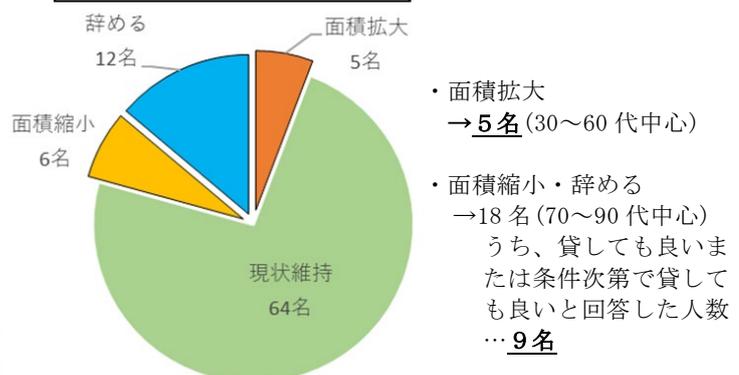
農業委員会でも農地の集約化等に取り組んでいることから、農業委員会の会議に出席し、りんご生産の現状について情報提供するとともに、園地継承希望者のデータベース化に向けた意見交換を行った。その結果、情報収集を円滑に進めるため、農地利用最適化推進委員を含めた関係機関で園地継承希望者を個別巡回することとした。

【担い手アンケート結果】※回収率70%（83/118経営体）

りんご生産者の年齢構成



今後5年の経営意向



(2) 園地継承希望者のデータベース化および園地集積に向けた取組【令和5年度】

ア 関係機関による園地継承希望者の園地巡回（5月、8件）

園地継承希望者の園地を農業委員、農協、普及で巡回を行った。巡回時には、樹齢や品種などの栽培状況や貸付希望時期等を聞き取りし、継承に必要な情報を収集し、データベース化を進めた。



イ 規模拡大志向者とマッチングに向けた個別対応

上記データベースを活用し、規模拡大志向者へ情報提供を行った。希望があった対象者2名に対してマッチングに向けた支援を行った。

2件のうち1件は、自分がまだ動けることや息子に譲る可能性もあるためマッチングにいたらなかった。写真 関係機関による園地巡回
もう1件についても継承時期が合わず断念した。

ウ 陸前高田市産地協議会における園地継承希望者や規模拡大志向者の情報共有（1月）

協議会において、園地継承希望者のデータベースや園地集積に係る取組状況について共有を行った。また、会議以外でも関係機関の園地継承希望者や規模拡大志向者の情報が入った都度、関係機関で共有を行っている。

■ 活動成果

(1) 活動の成果

- ・果樹産地協議会において、園地継承希望者や規模拡大志向者の情報が共有されており、規模拡大志向者へ随時情報提供できる体制が整えられた。
- ・営農相談等で担い手の規模拡大が進んでいる。

(2) 今後の活動

関係機関と連携した園地集積に係る情報収集を継続し、園地集積に係るデータベースの更新を図る。併せて、規模拡大志向者に対して、マッチングに向けて情報提供を行う。

表 担い手への園地集積面積 (a)

	R1～R4 累積	R5
目標	40	20
実績	115	35



歴史ある産地とは言え、担い手や栽培面積の減少に危機感を感じてはいたものの、数字で示されたことは「産地の絶滅の危機」と表現しても過剰ではないと感じました。園地集積はもちろんのこと、農業という仕事の考え方、働き方、ビジネスにおける戦い方をアップデートさせ、「人の命をつくる仕事」という生業であるということを広く周知させる必要があると感じます。引き続き、園地集積に関わる支援をよろしくお願いします。

所属職名：りんご生産者（イドバダ・アップル）兼農地利用最適化推進委員 氏名：吉田 司

■ 協働した機関

陸前高田市果樹産地協議会（JA おおふなと、陸前高田市、農業委員会等）

■ 大船渡農業改良普及センター

産地育成課（課員：柳本麻衣、佐藤春菜、佐々木祥子、佐藤奈乃佳）

執筆者：柳本 麻衣

宮古地域における「銀河のしずく」生産拡大の取組

【宮古農業改良普及センター】

■ 課題名

水稻品種「銀河のしずく」の生産拡大

■ ねらい

宮古管内は夏季冷涼かつ砂質浅耕で低地力条件の圃場が多いことから、水稻の単収水準が低い。また、中山間地域でのため、まとまった農地が少なく、規模拡大によるコスト低減や低コスト技術の普及も限定的である。H28年に県の奨励品種として採用された「銀河のしずく」は良食味かつ多収で、県のフラッグシップ米として販売することから販売価格も高く、稲作農家の収益性向上に資する品種である。

これまでの普及活動により、品質基準を安定的にクリアする農家は増えてきたが、単収が低い状況であったことから、単収向上に重点を置いた普及活動を行った。

■ 活動対象

宮古地域「銀河のしずく」栽培研究会員 30名

■ 活動経過

(1) 栽培研究会の活動支援による栽培技術の向上

ア 栽培現地研修会

研究会全体の単収向上のため、追肥判断研修会を開催し、積極的に追肥を実施するよう呼びかけるとともに、省力的な追肥方法として、専用液肥を用いた「流し込み追肥」技術について実演も行った。



研修会における流し込み追肥の実演

イ 適期刈取に関する情報発信

真夏日日数が観測史上最多を記録するなど8月が記録的な猛暑となり、成熟期が大幅に早まることが予測され、刈遅れによる品質低下を防ぐため、管内の刈取適期等を示した技術情報を、研究会員全体に発信した。

ウ 高温障害発生要因解析および栽培実績検討会

記録的な猛暑の影響で「銀河のしずく」で高温障害（白未熟粒）が多発した。気温や日照、栽培管理、圃場条件といった様々な要素を解析し高温障害が発生した要因を明らかにし、栽培実績検討会において、研究会員と解析結果や次年度対策について共有した。

(2) 高品質・多収栽培のための施肥実証

管内の収量水準向上のため、追肥時期を慣行より10日程度早めた「穂首分化期追肥」について管内3ヶ所で実証を行った。

■ 活動成果

(1) 栽培研究会の活動支援による栽培技術向上

ア 栽培現地研修会

追肥の実施を呼びかけたことで追肥の実施率は50%程度（栽培管理アンケート結果）となり昨年度よりも向上した。また、管内の主要農家の平均単収は452kg/10aと昨年より32kg/10a増加した。

イ 適期刈取に関する情報発信

情報発信や個別巡回による呼びかけにより、目立った刈遅れは見られなかった。管内の刈取盛期は平年より1週間程度早まった。

ウ 高温障害の発生要因解析と栽培実績検討会

高温障害の発生要因と今後の技術対策について会員と情報共有したことで、生産者の栽培意欲や次年度の対策実施へのモチベーションを高めることができた。

(2) 高品質・多収栽培のための施肥実証

過去2年の試験では多収となっていた穂首分化期の追肥は、今年度の猛暑により、追肥を早めた分後半の肥切れが早まり、増収効果が見られず結果が判然としなかった。



「銀河のしずく」は食味が良く、非常に作りやすい品種で、年々栽培面積が増加してきています。宮古地域「銀河のしずく」栽培研究会では、品質や単収の向上を目指して、追肥の研修会や実績検討会を開催しています。近年品質は安定していましたが、今年は猛暑で落等した生産者が多かったことから、今後も引き続き土づくりや水管理といった栽培技術について指導をお願いします。

所属職名：宮古地域「銀河のしずく」栽培研究会 会長 氏名：伊藤 壽雄

■ 協働した機関

宮古農林振興センター、JA 新いわて宮古営農経済センター、岩手県農業共済組合宮古地域センター、宮古地方農業振興協議会

■ 宮古農業改良普及センター

産地育成課（課長：昆悦朗、課員：小野直毅、戸田諒）

執筆者：小野直毅

関係機関と連携した地域酪農家への濃密指導

【久慈農業改良普及センター】

■ 課題名

地域農業を担う経営体の育成
産地力向上に向けた酪農及び和牛経営体の育成

■ ねらい

飼料等資材価格の高騰が続く中、経費の大部分を飼料費が占める酪農経営体において、経営が厳しい状況が続いている。

そこで、管内酪農経営体の全戸訪問により、飼料等資材価格の高騰等による影響や個別課題の支援ニーズを把握し、個別課題の解決に向けた支援が必要な経営体を重点支援対象として選定し、個別支援を行った。

■ 活動対象

酪農経営体全戸：35戸
うち、重点支援対象：9戸

■ 活動経過

(1) 全戸訪問

関係機関・団体（管内の市町村や農協等）とともに管内酪農経営体の全戸を訪問し、飼料等資材価格の高騰等による影響や個別課題の支援ニーズを把握した。

また、全戸巡回の実施にあたっては、事前の周知方法や訪問時の説明等について、管内の市町村や農協と事前に打合せ、役割分担を明確にした。

ア 第1回（時期：4～5月）

内容：飼料等資材価格の高騰等による各経営体の影響及び支援ニーズを把握

イ 第2回（時期：9月）

内容：経営状況の変化、補助金や乳価上昇等の影響などを確認

ウ 第3回（時期：2～3月）

内容：経営状況の変化や支援ニーズを再確認

(2) 個別支援

ア 重点支援対象の選定

全戸訪問後、関係機関・団体と聞き取った内容を共有するとともに、継続した支援が必要な経営体（重点支援対象）を9戸選定した。

[重点支援対象の内訳]

- ① 技術等の支援要望のあった経営体3戸
- ② 経営規模拡大志向の経営体6戸（うち、①と重複1戸）
- ③ 経営状況の逼迫等により支援が必要な経営体1戸

イ 個別巡回活動

重点支援対象9戸を個別に巡回し、以下の内容について支援した。（5～3月、毎月1回程度）

(ア) 自給飼料の確保（5戸）

内容：牧草や飼料用とうもろこしの肥培管理、豚ふんペレットの活用など

(イ) 乳量の維持・向上（3戸）

内容：飼料設計や暑熱対策、円滑な牛群更新など

(ウ) 後継者の育成（1戸）

内容：後継者を対象とした自農場の課題分析・実践、研修会の受講誘導など

■ 活動成果

(1) 全戸訪問

関係機関・団体と連携して全戸訪問に取り組んだことで、酪農経営の現状や支援ニーズの共有が図られるとともに、関係機関・団体との連携強化に繋がった。

全戸訪問により、支援を必要とする経営体を把握し、個別の課題解決に向けて取り組むことができた。

活用できる事業等について、酪農経営体に対して速やかに情報提供することができた。

さらに、関係機関との情報共有が図られたことで、各経営体の暑熱の影響（乳用牛の事故件数、牧草地の夏枯れなど）を共有し、次年度の暑熱対策に向けた設備導入等を促すことができた。

(2) 個別支援

個別の経営課題を明らかにすることで、課題解決に向けた目標を設定するとともに、取組を実践できた。

ア 自給飼料の確保

- ・牧草や飼料用とうもろこしの適期作業が徹底された。

イ 乳量の維持・向上

- ・飼料設計の見直しに向けた検討が進んだ。
- ・寒冷紗の設置や換気の徹底等の暑熱対策が実践された。
- ・次年度の暑熱対策に向け、設備が導入された。

ウ 後継者の育成

- ・後継者が自農場の課題分析に基づき改善に取り組んだことにより、飼養管理の改善や後継者の技術向上が図られた。



資材高騰に加え、今年は例年にない暑熱の影響が非常に大きな年でした。今回の巡回では、暑熱対策に活用できる補助事業の情報をいち早く教えてもらえたおかげで、冬のうちに設備を整えることができ、安心しています。昔に比べ、若手（後継者世代）が集まる機会がなくなっているように感じています。引き続き、関係機関でも次代の後継者が学ぶ機会を増やしてほしいです。

所属職名：農事組合法人洋野TMRセンター利用組合 代表理事 氏名：塩倉健一

■ 協働した機関

久慈市、洋野町、野田村、普代村、新岩手農業協同組合久慈営農経済センター、県北家畜保健衛生所、岩手県農業共済組合、県北広域振興局農政部

■ 久慈農業改良普及センター

経営指導課（課長：稲田聖児、課員：輪達公重、高木泰昌、高橋優希）
執筆者：高橋優希

希望者の円滑な就農支援、就農後の経営安定にむけて

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名

次世代を担う新規就農者の確保・育成

■ ねらい

二戸地方における新規就農者確保の取組は、令和3年度より定期開催を始めたワンストップ就農相談会を中心に実施しているが、令和3年度、令和4年度の相談件数は少なく、相談会の周知や、個別相談や情報からの相談会への誘導が必要である。

また、認定新規就農者が作成した青年等就農計画の目標販売額の80%を達成した人数割合を経営安定の目安としているが、天候不順や基本技術、労力不足等の要因で経営が安定しないケースが見られる。そのため、農業経営者としての資質向上、技術の習得について支援をする。

■ 活動対象

新規就農志向者、就農1～5年の新規就農者

■ 活動経過

(1) 就農志向者への情報提供と相談活動

ア 地元ラジオや市町村広報を通じたワンストップ相談会の周知

地元カシオペアFMを活用し、金曜午後にラジオCMを放送した。併せて、関係機関・団体が発行する広報誌や、ホームページへの掲載を依頼した。

イ 関係機関・団体と連携した就農相談（ワンストップ相談会）や個別相談

ワンストップ相談会は5月～2月の第3水曜日に定期開催、その他に新農業人フェアへ出展、個別相談へ対応した。

ウ 岩手県立農業大学校生と地域農業関係者との懇談会

農業大学校生が二戸地域の農業について理解・認識を深め、将来円滑に就農するための支援として農大生とカシオペア4Hクラブ員、農業関係者と懇談会を行った。

(2) 新規就農者経営能力向上支援

新規就農者や就農志向者が、農業の基礎的な技術・経営知識等の理解を深め、円滑に就農定着ができるよう、新規就農者経営能力向上研修会を開催した(3回)。

(3) 経営計画達成に向けた誘導

重点対象(就農1～3年目、または販売計画目標を未達成の方)へ単年度計画作成支援と個別巡回指導を行った。



写真1 就農相談会(手前左が相談者)

■ 活動成果

(1) 就農志向者への情報提供と相談活動

ア 地元ラジオや市町村広報を通じたワンストップ相談会の周知

周知の結果、相談希望者が増え5～2月の期間中、13回(のべ13人)対応した。

イ 関係機関・団体と連携した就農相談(ワンストップ相談会)や個別相談

個別相談会13件のほか、新農業人フェアで3件、個別相談6件の就農に関する相談対応を行った(のべ22人)。その結果、具体的な就農に向けて進んだ者12人(R5～7自営就農、雇用就農)、就農前研修を開始した者1人、数年後の就農を目指す者4人、その他5

人となった。

ウ 岩手県立農業大学校生と地域農業関係者との懇談会

8/9に管内2カ所の視察と、懇談会を行った。農大生5人、カシオペア4Hクラブ員ほか生産者9人、関係機関17人の計31人が参加。就農前から地域とつながりができ、就農時のスムーズな受入が可能となった。

(2) 新規就農者経営能力向上支援

新規就農者、就農志向者のニーズに合った経営能力向上研修会の開催について対象者アンケートや巡回時の聞き取り結果に基づき開催した。

① 先輩農家の取組事例現地研修(二戸市、軽米町12/19、10人)

② 農薬の基礎、農業経営の基礎(二戸合庁2/14、14人)

③ 農業機械の基本的な取扱(県北農業研究所2/29、11人)

(3) 経営計画達成に向けた誘導

重点対象者13戸に対する個別巡回指導について技術担当普及員を中心に行い、適正な栽培管理が行われ、天候不順の中ではあるが、経営計画に沿った営農が概ね行われた。



写真2 農大卒業生の先輩果樹農家ほ場を見学



写真3 経営能力向上研修会(3回目)



新規就農者経営能力向上研修に参加しました。第1回の研修会では視察の中で紹介されたネット販売の仕組、ほうれんそう栽培が参考になりました。第2回では農薬混用のポイント、経営計画の目標設定などで気づきがありました。第3回では初めてトラクターに乗り、動きや早さを体験できました。全体を通し、基礎の基礎を勉強することができたので、今後の農業経営に生かしていきたいと考えています。

所属職名：令和5年度就農

氏名：大西 進、大西由希子

■ 協働した機関

二戸地方農林水産振興協議会(二戸市、軽米町、九戸村、一戸町、新岩手農業協同組合二戸営農経済センター、二戸農林振興センター)、岩手県農業公社

■ 二戸農業改良普及センター

地域指導課(課員：鹿糠美雪、赤坂志保、田村瑠菜、多田和音)

執筆者：鹿糠美雪

伴走型支援による経営体等の課題解決支援

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名

地域農業を担う経営感覚に優れた経営体の確保・育成

■ ねらい

経営体が地域農業を担うように発展していくためには、経営体自らが経営の中で実態と課題を把握し、個別課題に向けた改善策の実行と結果に基づく改善を繰り返すことの定着が必要である。このような行動を定着するために、いわて農業経営相談センターによる重点支援対象者の支援活動を展開する必要がある。

また、いわて農業経営相談センター二戸地方現地支援チーム（以下「現地支援チーム」という）では、経営改善のニーズ把握や活動対象となる経営体の選定を実施しており、これと連携して経営体の課題解決を効果的に進める必要がある。

なお、法人設立を志向する経営体が増加しており、経営体のニーズに的確に対応していくことも必要となっている。

目標 重点支援対象者の目標達成件数（累計）
令和5年 目標達成数 4件（令和8年 16件）

■ 活動対象

重点支援対象者、重点支援対象候補者

■ 活動経過

（1）支援経営体候補リストの整備・更新

- ・現地支援チームとの連携（4月、8月、9月、10月、1月）
- ・新規重点支援対象者の経営相談カルテ作成（5月、7月、8月）

（2）重点支援対象者への個別伴走支援

- ・個別の行動計画にもとづく個別支援活動（4月～3月）
- ・専門家を活用した高度支援（8月、1月）
- ・普及センターでの活動評価検討会の実施（6月、9月、1月）

（3）法人設立に向けた対応方策の検討

- ・提供した資料の効果確認、設立した法人からの指導方法への評価確認（4月～10月）

■ 活動成果

（1）支援経営体候補リストの整備・更新

ア 現地支援チームとの連携

令和4年までに把握した68名に加え、各市町村が選定した経営改善の実施が見込まれる4経営体を追加し、リストが整備できた。その後、本年度から経営改善に取り組むとした3経営体について、新規の相談カルテ作成を支援し、重点支援対象者に誘導した。現地支援チーム員である市町村職員が経営体の状況を把握し、面談日程を調整したことで円滑に進めることができた。

今後も、法人化や経営継承に取り組む支援経営体候補リストから重点支援対象者に誘導していく。

イ 新規重点支援対象の経営相談カルテ作成

年度内に3経営体のカルテ作成を支援して、いわて農業経営相談センターから重点支援対象者に選定された（再掲）。

(2) 重点支援対象者への個別伴走支援

ア ニーズのある経営改善事項への対応

現地支援チームから、経営改善に必要な共通テーマとして、決算書を活用して経営改善の糸口を見つける手立てについて要望があり、集合研修を実施。また、法人化のニーズに対して、法人化に伴い負担する社会保険料等の負担額を示し、理解を促した。

個別計画の進捗管理として、普及センター内の活動評価検討会により、改善方策の有効性や的確性を検討して、取組を評価するとともに、所内で活動を共有できた。その結果として、本年度経営改善目標を達成した重点支援対象者は5となった。

今後も、個別の行動計画をもとに伴走型支援を継続する。



図1 現地支援チームによる相談

役員報酬額（月額）	470千円	320千円	160千円
	個人（所得税）	法人化（役員1名）	法人化（役員2名）
農業所得 ①	6,634,000	152,230	14,320
報酬金額 (1)		5,640,000	3,840,000
国民健康保険税 ア	807,600		
国民年金 イ	396,480		
健康保険 ウ		325,710	221,760
厚生年金 エ		516,060	351,360
給与所得控除 オ		1,568,000	1,208,000
基礎控除 カ	480,000	480,000	480,000
合計 ②（ア～カの計）	1,684,080	2,889,770	2,261,120
課税される所得額(2) (①-②)	4,949,920	2,750,230	1,578,880
(2)千円未満切捨 ③	4,949,000	2,750,000	1,578,000
所得税額 ④ (③の所得税)	562,300	177,500	78,900
復興特別所得税額 ⑤ (④×2.1%)	11,808	3,728	1,657
住民税額（事業主）⑥ (④×10%)	56,230	17,750	7,890
法人税等（計算）⑦ (④×税率+控除)		106,632	73,374
法人税等額⑧ (⑦の千円未満切捨て)		106,000	73,000
法人法定福利費⑨		841,770	573,120
税額合計額 (A) ④+⑤+⑥+⑧	630,338	304,978	161,447
社会保険を含む負担額 ((A)+(ア+イ)又は③×2)	1,834,418	1,988,518	1,908,664

注) (A)の「役員2人」では、法人税等額は報酬が高い方に含んでいる。

図2 社会保険料等負担額の例

イ 専門家を活用した高度支援

いわて農業経営相談センターを通じて、税理士と社会保険労務士による個別相談を実施し、経営改善の方向性を検討できた。法人化に向けた行動が進展した経営体や、労働環境整備を整えるきっかけとなっている。

(3) 法人設立に向けた対応方策の検討

法人化に必要な届出事項などを事例から整理し、他経営体の誘導に活用できた。

法人化の流れとともに、対象者から説明を求められる事項を整理して、指導をスムーズに進める方法を整理できた。

対象経営体から支援内容の評価をもらい、改善しながら指導内容として整理する。



経営改善する意向がある経営体について、普及センターと連携し現状把握、課題の洗い出し、課題解決に向けた専門家相談を行いました。特に法人設立に向けた支援においては、普及センターから専門的なご指導をいただき、経営体とともに知識を深めることができました。

今後も、現地支援チームとして関係機関と協力し、伴走支援を通じた担い手育成に取り組んでいきたいと考えています。

所属職名：軽米町産業振興課農政企画担当 主事 氏名：工藤 正弥

■ 協働した機関

現地支援チーム（市町村、JA、県）、重点支援対象者、いわて農業経営相談センター専門家

■ 二戸農業改良普及センター

経営指導課（課長：和野重美、課員：碓石奈都美、畠山俊行）

執筆者：畠山俊行

環境制御技術等を活用した施設果菜類の生産拡大

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

環境制御技術等を活用した施設果菜類の生産拡大

■ ねらい

本県の施設果菜類の作付面積は高齢化等に伴い年々減少しており、安定的な野菜の生産供給を確保するためには、生産性向上が不可欠である。近年、生産性向上に向け、全国的に複合環境制御技術の導入が進んでいるが、本県の果菜類の主要な栽培体系である無加温雨よけ栽培（単棟パイプハウスで栽培）においては、複合環境制御技術は導入コストが高く、実態に応じた技術導入が求められている。

そこで、無加温雨よけ栽培でも比較的、低コストで導入可能な低圧ミスト装置（商品名：プラントミスト）や小型炭酸ガス発生装置（商品名：光合成促進機）を低コスト環境制御技術として提案し現地実証を進めながら、本県における環境制御技術導入の考え方や導入技術、導入上の留意点や導入事例などを整理し、環境制御技術の普及推進の資とする。

■ 活動対象

施設野菜栽培経営体、農業普及員

■ 活動経過

（1）低コスト環境制御技術の実証

実証圃の損益分岐点や販売数量を参考に、単収や所得の目標値を設定し、その達成に向け環境制御や栽培の管理項目ごとに課題や改善策を実証経営体や協働機関との定例ミーティング（写真1）で検討しながら、実証を行った。

（2）環境制御技術の導入資料作成

低コスト環境制御技術の実証や県内および先進地の事例等の知見から、環境制御技術を導入する際に参考となる資料や事例集を県と関係団体で構成した「いわて環境制御技術導入支援チーム」において検討し、指導者や農家等に意見を聞きながら作成した。

（3）検討会・研修会の開催

実証結果を普及指導員員調査研究の実績検討会を開催し、課題と改善の結果、今後の方向性などについて検討を行った。また、環境制御技術セミナーを開催し、植物の生理生態にもとづいた栽培管理や先進地事例から今後の環境制御技術の普及について学んだ（写真2）。

■ 活動成果

（1）各実証圃における環境制御技術の利用

昨年度の結果から、管理項目の課題と改善策を事前に検討していたため、大きなトラブルがなく実証ほの運用をすることができた。

また、生育診断に基づくウィークリーレポートを用い、定例ミーティングを実証農家と普及センターで毎週、実証農家と関係機関（革新、農研センター）で毎月実施した結果、機器の不具合や設定の変更などタイムリーに対応することができた。一方で、資材高騰に伴う費用の増加や高温が続いたことによる収量・品質の低下により、目標値を達成することが難しい結果となった。

（2）手引き、事例集の作成と公開

本県における環境制御技術導入の参考資料として、導入の考え方や各技術の導入効果、

導入前の留意点などをまとめた「環境制御技術導入の手引き」（写真3）と低コスト環境制御技術の設置時における留意事項や設置後の各機器の設定内容などの現地事例をまとめた「低コスト環境制御技術の現地設置事例集」（写真4）をいわて環境制御技術導入支援チームで作成し、県HPで公開された。

(3) 環境制御技術の普及にあたって

各実証ほの結果から、環境制御技術の効率的な利用にあたっては、モニタリングデータと生育状況から、環境制御機器の設定や栽培管理の変更などを定期的なミーティングや振り返りにより行っていくことが重要であることが確認された。

また、環境制御技術を活用するためには、基本的な栽培管理の徹底やマイナス要因（土壌病害虫、排水不良、技術不足など）の排除、仲間づくりによるデータの比較や情報の共有などが必要であることが分かった。

さらに、技術の導入にあたっては、個々の課題やニーズに合わせて技術を選択し、事前に経営試算を行うことで費用対効果を確認し、導入を検討することが重要である。

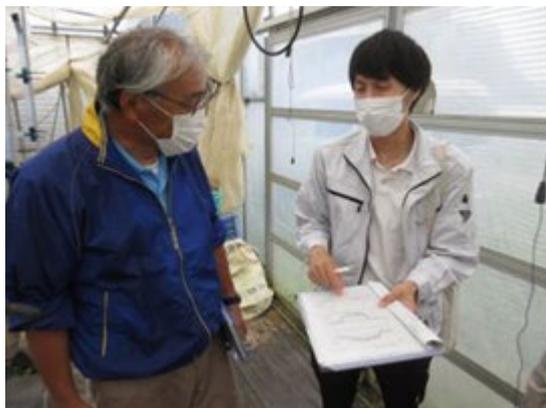


写真1 定例ミーティングの様子



写真2 環境制御技術セミナーの様子

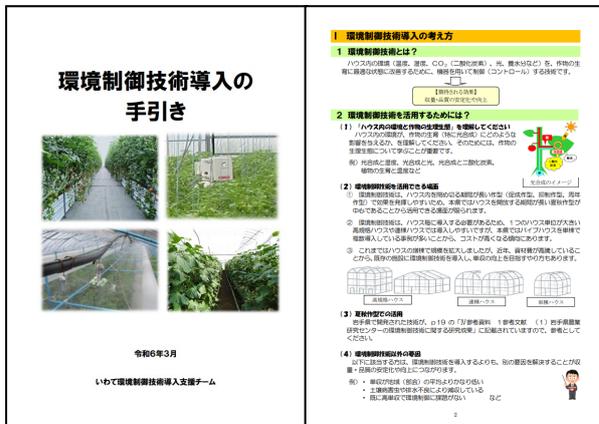


写真3 環境制御技術導入の手引き



写真4 低コスト環境制御技術の現地設置事例集

■ 協働した機関

各農業改良普及センター、農業研究センター、農産園芸課、いわて環境制御技術導入支援チーム

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

課員：佐々木満、藤尾拓也、菅原聡、宮川英幸、細川健
執筆者：細川健

県産米の持続的な産地力向上に向けた取組の支援

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

県産米の持続的な産地力向上に向けた取組の支援

■ ねらい

本県オリジナル品種「金色の風」と「銀河のしずく」を核とした県産米全体の持続的な産地力向上に向けて、品質（外観品質、玄米タンパク質含有率）の安定化と単収向上を図るために、気象及び生育予測に基づく栽培管理指導を重点的に行うとともに、生産者や関係機関で構成する栽培研究会の活動を通じ、栽培マニュアルに基づく基本技術の徹底を図る。

生産構造の変化（高齢化・耕作者の減少、経営規模の拡大）に対応するため、生産コスト低減と省力化による稲作経営の安定化に向けた活動支援を行う。

■ 活動対象

農業普及員、「金色の風」栽培研究会、「銀河のしずく」栽培研究会等

■ 活動経過

(1) 県オリジナル品種の高品質・安定生産に向けた活動支援

ア 県産米の高品質・安定生産に向けた活動支援

- ・ 水稻生育診断圃の調査結果や、県内の水稻の生育状況や栽培管理作業の進捗状況調査結果をもとにした、気象及び生育予測に基づく栽培管理指導の実施（4～12月・革新）
- ・ 高温対策、カメムシ防除、適期刈取り等の重点指導と、次年度に向けた品質向上対策（高温対策、適期刈取り等）の重点指導（7・12月：稲作技術対策会議・革新）

イ 「金色の風」、「銀河のしずく」栽培研究会の活動支援

栽培マニュアルと生育状況をもとに、広域を対象とする技術対策を立案し、県研究会役員会等の機会を通じて地域研究会へ周知（4・8・2月：革新）

ウ 目標収量・品質確保のための事例解析に基づく課題解決の取組み

- ・ 各地域の栽培履歴や生産者アンケートデータを用いた統計手法（数量化Ⅰ類）による栽培管理要因の解析と研究会役員会での共有（2月：革新）
- ・ 「銀河のしずく」収量・品質安定化の施肥方法の検討（4～11月：盛岡・宮古）

(2) 生産コスト低減と省力化による稲作経営の安定化に向けた活動支援

ア 資材節減に向けた取組み支援

たい肥による化学肥料由来の窒素代替の検討（4～11月：大船渡・久慈・二戸・革新）

イ 省力化技術の導入効果の検証

- ・ 乾田直播栽培の実践支援（普及促進会 4～3月：革新）
- ・ 「銀河のしずく」乾田直播栽培の実証（4～11月：一関・革新）

■ 活動成果

(1) 県オリジナル品種の高品質・安定生産に向けた活動支援

ア 県産米の高品質・安定生産に向けた活動支援

- ・ 県全体の作況指数は104、収量は535kg/10a（篩い目1.9mm）であり、m²あたり籾数が少ないものの、登熟歩合が高く、作況指数はやや良となった。
- ・ 県全体の1等米比率は91.5%（全国1位）であり、主な格付け理由は、着色粒48.6%、形質31.0%、整粒不足16.4%であった。
- ・ 夜間かんがいによる品質向上（盛岡）、水温と品質の関係、刈り遅れによる品質低下が確認され、次年度の品質向上対策として整理した。

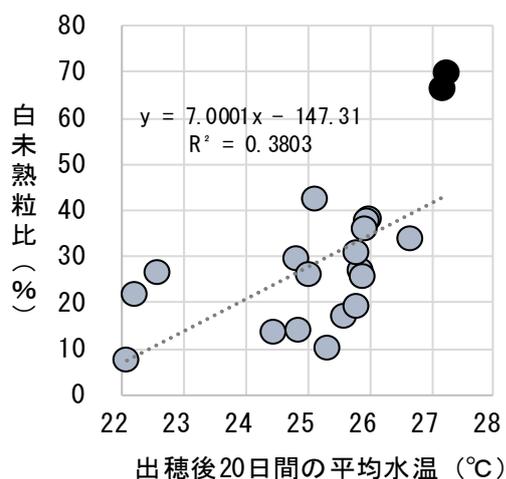


図1 出穂後20日間の水温と白未熟粒との関係
(生育診断圃)

- 1) 1.9mm 精玄米を穀粒判別機 RGQI 10B で分析 (調査点数=20)
- 2) 水温は水田に設置した水位センサーによるデータの平均値
- 3) ●は常時湛水管理

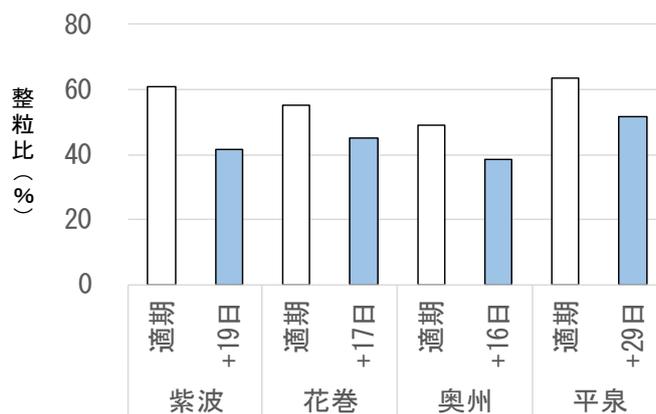


図2 刈遅れによる品質への影響
(品種「ひとめぼれ」、生育診断圃)

- 1) 白：適期(成熟期頃)刈取り、青：刈遅れ
(数字は成熟期から経過した日数)
- 2) 整粒は1.9mm 精玄米を穀粒判別機 RGQI 10B で分析

イ 栽培研究会の活動支援

- ・金色の風 品質目標 (1等, 玄米タンパク質含有率6.4%) 達成率98.1% (前年93.6%)
品質目標と目標単収 (480kg/10a以上) 両方 達成率20% (前年34%)
- ・銀河のしずく 品質目標 (1等, 玄米タンパク質含有率6.3%) 達成率92.3% (前年96.2%)
品質目標と目標単収 (540kg/10a以上) 両方 達成率16% (前年23%)
- ・目標単収の達成率は全体に低下したが、品質目標自体の達成率自体は9割以上の高水準であった。

ウ 目標収量・品質確保のための事例解析に基づく課題解決の取組み

- ・アンケートの結果、「銀河のしずく」では、穂肥を実施しないほ場で葉先枯れが多い傾向がみられた地域があった(宮古)。「金色の風」では、中干しを実施しないことによる倒伏への影響が示唆された(奥州)。
- ・「銀河のしずく」の穂首分化期追肥による増収効果が確認された(盛岡・宮古)。

(2) 生産コスト低減と省力化による稲作経営の安定化に向けた活動支援

ア 資材節減に向けた取組み支援

たい肥による化学肥料由来の窒素代替の実証の結果、いずれも化学肥料とほぼ同等収量を確保することができた。今後取組を推進するにあたり、畜種別の見かけの窒素肥効率の推定と地域内・県内での波及に向けた支援が必要と考えられた。

イ 省力化技術の導入効果の検証

「銀河のしずく」の乾田直播栽培実証の結果、出穂期が好適期出穂期以内(花巻8/10、一関8/12)であったこと、コンバイン収量水準においても十分な収量を確保できたことから、乾田直播栽培の可能性が示唆された。

■ 協働した機関

JA 全農いわて、各 JA、県種苗センター、県農業共済組合、水稻直播および子実用トウモロコシ普及促進会、県農産園芸課、各農業改良普及センター

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

農業研究センター駐在水田農業・生産環境チーム (課員：門間剛、高草木雅人、葉上恒寿)
執筆者：高草木雅人

県北地域におけるスマート農業技術導入による生産性向上に向けた取組

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

県北地域の野菜経営体の生産性向上支援

■ ねらい

県北地域の土地利用型野菜では、作業の高精度化やオペレーターの負担軽減等の効果により自動操舵システム等のスマート農業技術の導入が進んでいる。

しかし、導入・運用コストの高さ等から経営的メリットまで得られていない事例が多く、一部の経営体への導入にとどまっている。

そこで、スマート農業技術を導入して生産性を向上させている優良事例調査を行い、その結果についてスマート農業技術導入志向経営体等を対象とした現地交流会で周知することにより、スマート農業技術の導入促進を図る。

■ 活動対象

スマート農業技術を活用する土地利用型野菜経営体、スマート農業技術導入志向の野菜作経営体、農業普及員

■ 活動経過

(1) スマート農業導入による生産性向上支援

ア 土地利用型野菜における取組事例の調査・取りまとめ

[令和2～4年度]

県北地域の野菜作経営体におけるスマート農業技術の導入状況を把握した。

[令和5年度]

その中から自動操舵システム等を活用している土地利用型野菜（ながいも・ごぼう）の栽培事例について、収穫・調製作業等の状況調査や経営体への聴き取りを行った。

調査すべき項目やまとめ方等については、岩手県農業研究センター農業経営研究室から助言を受け、調査を実施した。

その調査結果を基に、スマート農業技術の導入経過、活用状況、導入効果、生産性向上のポイント等を整理し、農業DX（デジタルトランスフォーメーション）事例として取りまとめた。

取りまとめた事例は、「岩手県スマート農業事例集」に掲載した。

イ スマート農業技術現地交流会の開催

スマート農業技術導入志向者等を対象に、「土地利用型野菜におけるスマート農業技術」をテーマとして現地交流会を開催することとし、関係者（農研機構東北農業研究センター、八幡平農業改良普及センター等）との事前打合せ等を行いながら、開催準備を行った。

令和5年10月25日に、岩手町を会場としてスマート農業技術現地交流会を開催し、アのがいも・ごぼうでの取組事例や、レタスでの自動操舵を活用した全面マルチと畝立同時施肥の実証事例等、県内の土地利用型野菜におけるスマート農業技術の活用状況について事例発表を行った。

■ 活動成果

(1) スマート農業導入による生産性向上支援

ア 土地利用型野菜における取組事例の調査・取りまとめ

調査した事例は、自動操舵システムの導入にとどまらず、収穫作業で使用する作業機を導入し、従業員の人員配置見直しによる生産性向上と経営管理の見直しによる新規品目の導入等を図っており、農業DXの優良事例として取りまとめた。

【農業DX事例の概要】

○自動操舵システムの導入

ながいも・ごぼうにおける①播種・定植位置の高精度化による栽植本数の増加、②トラクターの直進走行の自動化による秀品率の向上、③オペレーターの作業負担の軽減、④熟練者（経営主）以外のオペレーターの確保と柔軟な人員配置による作業時間の短縮等の効果が得られた。

○ながいも・ごぼうの収穫作業で活用する牽引式運搬機の導入

収穫作業人員を削減し、生じた余剰労働力を他の作業（選別、洗浄等）に再配分することで、更なる作業の効率化が図られ、生産性向上につながった。また、経営主に余裕が生まれたことで、経営管理をスムーズに行うことができ、新規品目の導入等を図ることができた。



図1 ごぼう収穫作業（左 導入前：作業人員5人、右 自動操舵＋運搬機導入後：作業人員3人）

イ スマート農業技術現地交流会の開催

現地交流会では、出席者による活発な意見交換が行われ、土地利用型野菜のスマート農業技術への理解が深まった。アンケート結果では、98%が「とても参考になった」「参考になった」との回答であり、今後、スマート農業技術の活用が期待される。



図2 スマート農業技術現地交流会

■ 協働した機関

農研機構東北農業研究センター、岩手県農業研究センター農業経営研究室、八幡平農業改良普及センター、二戸農業改良普及センター

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

県北農業研究所駐在（課長：有馬宏、課員：菅原聡、宮川英幸）

執筆者：宮川英幸

環境保全型農業の推進体制の構築と普及拡大

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

環境保全型農業の推進体制の構築と普及拡大

■ ねらい

近年地球温暖化による気候変動や大規模自然災害が増加している。我が国の 2023 年の平均気温は統計開始以降最も高い値となり、水稻の白未熟粒の多発など、高温による農産物の品質低下の発生が顕著となった。また、降雨量の増加等により、災害が激甚化する傾向にあり、農林水産分野でも被害が発生している。このようなことから、本県農業の持続的な発展に向けては、環境と地域経済双方に好循環をもたらす、脱炭素社会の形成に向けた環境保全型農業の推進が重要である。

環境保全型農業の推進は、農業者の主体的取組に依存する部分が大きく、関係機関による積極的な支援が行われていない。そこで、栽培技術のみならず、有利販売、販路開拓等に関する支援を含む、農業者が安心して取組むための推進体制の構築を目指す。併せて、慣行栽培と比較し増加する労力負担や生産コストを、省力化技術の活用により軽減する栽培体系の構築を目指す。

■ 活動対象

環境保全型農業実践地域及び志向地域、環境保全型農業実践経営体及び志向経営体、農業普及員

■ 活動経過

(1) 環境保全型農業の推進体制の構築と取組支援

各普及センターと意見交換を行い、取組の必要性や推進上の課題について理解を深めた。振興局に対しては、環境保全型農業推進業務担当者会議において、取組の説明と協力を要請した。一部の市の担当者に対しても取組概要を説明した。また、「岩手県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画」の着実な推進に向け、「いわてグリーン農業推進会議」を設置した。環境保全型農業推進に向けた全農いわてとの意見交換を行った。農業者に対しては「いわて環境保全型農業推進セミナー」を開催した。

(2) 環境保全型農業技術の導入と普及

各普及センターに働きかけ、化学肥料・化学農薬の低減技術の実証を進めた。実証内容は堆肥による化学肥料代替が最も多く、緑肥の活用や脱プラスチック肥料、総合防除に関する取組も行われた。

(3) 有機農業の理解醸成

有機農業団体、有機 JAS 認証機関の情報等に基づき、各普及センターと協力して取組事例を収集した。収集した事例は以下のとおり。

- ・キートスファーム株式会社（盛岡市）：野菜
- ・一般社団法人すばる（八幡平市）：野菜
- ・農事組合法人みずほ（花巻市）：水稻、大豆
- ・勘六縁（遠野市）：水稻
- ・大東町有機農産物等生産組合（一関市）： 水稻、野菜
- ・いわき農園（山田町）：野菜
- ・二戸有機の会（二戸市）：雑穀、野菜、水稻等

また、「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」（農水省主催）において、

(株)一関山本農場(水稲で有機JAS認証取得)を推薦した。
有機農業指導員養成研修を開催し、普及員1名を含む5名が受講した。

■ 活動成果

(1) 環境保全型農業の推進体制の構築と取組支援

宮古地域では、農振協農産園芸部会を推進体制とすることを決定した。他のほとんどの地域でも農振協を充当することで調整が図られ、令和6年5月を目途に推進体制が整備される見込みである。「いわて環境保全型農業推進セミナー」には農業者約300名が参加し、他県の優良事例を学んだ。

(2) 環境保全型農業技術の導入と普及

堆肥による化学肥料代替では、各実証とも概ね慣行並の収量及び品質を確保するとともに、肥料コストの削減も図られた。また、ミニトマト及びいちごにおいて、防虫ネットの設置と天敵放飼による農薬及び防除作業回数の削減に関する実証が開始された。

実証内容については、設計、中間、実績の各検討会議を開催し、取組の共有と横展開に向けた意見交換を行った。本年の実証で特に効果が認められた指定混合肥料については、次年度県内3カ所で更に実証を進める予定である。

(3) 有機農業の理解醸成

有機農業の取組事例について、理解醸成と取組の参考となるよう、環境保全型農業全般の取組事例と併せ、「令和5年度環境保全型農業取組事例集」として県ホームページにおいて公開した。

「未来につながる持続可能な農業推進コンクール」では、本県が推薦した(株)一関山本農場が、有機農業・環境保全型農業部門で東北農政局長賞を受賞した。

有機農業指導員養成研修を修了した5名については、本県が定める有機農産物等アドバイザーに登録し、指導体制の整備を進めた。

令和5年度 環境保全型農業 取組事例集

令和6年3月
岩手県農林水産部農業普及技術課



掲載団体: 岩手県 安全・安心で持続可能な農業生産を目指して

1号活動 2号活動 3号活動

経営者: 株式会社キトスファーム株式会社
経営者名: 佐藤 亮 5ha
作付面積: 甘藷1.5ha、キャベツ1.2ha、長ねぎ0.8ha、ミニトマト0.2ha等

取組概要:
○ 甘藷(1.5ha)、ミニトマト(0.2ha)等で有機JAS認証を取得
○ 販売先: イオン東北、グリーンコープ、マイヤ等
○ 取組のきっかけ: 真の安心安全な食物生産に取り組む必要があると考えたこと
○ 取組のポイント:
・ 全経営者において、豚ふん堆肥の施用(2トン/10a)や糞肥、植物残渣のすき込みを組み合わせた土づくりを行うとともに、化学肥料は不使用
・ 全経営者で除草剤不使用
・ 前年度より、有機JAS認証取組圃場以外を特別栽培に切替中
・ 資材製造過程の排出物(少量の生草ハラス)を導入
・ 薪ストーブを導入し、冬期間の施設暖房コスト削減とカーボンニュートラルを両立。ヒートポンプを組合わせて暖房効率向上と薪資源削減を目指す(令和7年度予定。新農産物「ストーン」)
・ 露地野菜において、生分解性マルチへの切替を予定(使用量: 0.1〜70%)

HP・SNS等:
https://www.kitosofarm.com/
https://m.facebook.com/kitosofarm.morioka/

問い合わせ先:
産地広域推進員農政部
産地農業改良普及センター
TEL: 019-829-4599
TEL: 019-829-6728

図1 環境保全型農業取組事例集

東北農政局長賞
有機農業・環境保全型農業部門(個別経営者の部、生産)

株式会社一関山本農場
平成27年から本格的に有機栽培を開始し、1年最大収量に食べさせたい農産物をつくるのが経営理念のもと令和5年に法人を設立。

代表者名: 山本 佳樹 面積: 25.4ha
所在地: 岩手県一関市 構成員: 3名
品目: 水稲

取組の紹介:
【環境負荷低減に資する取組】
○ 4haで有機栽培を含む自然栽培に取り組み、平成29年に有機JAS認証を取得。
○ 別荘2.7haでは除草剤以外の農業を使用しない低農薬栽培を実施。
【効率的な生産に向けた取組】
○ 有機栽培において課題となる除草技術の開発に向けた、新出農用除草機やアイガロロボ、ハイクリームスプレイヤーによる農薬散布等の実証試験に協力。
【安心安全な生産に資する取組】
○ ヘルスクレイトン産地域のことも鑑み、ECサイト等で生産した有機米を販売。一関市のふるさと納税返礼品にも採用。全食である一関地方有機農業推進協議会としては、市内全域の学校給食に有機米を供給し、今年度は供給回数の増加に貢献している。
【情報発信の取組】
○ 有機米を提供していることと圃場の様子、稲刈りや雑草として栽培する菜の花組み体験のほか、ドローンの飛行実演等の撮影を実施。自社のウェブサイトで、取組の様子を紹介し、積極的な情報発信に努める。

ホームページ・SNS等
一関山本農場ホームページ: https://www.yamamotojyou.com/

図2 未来につながる持続可能な農業推進コンクール・東北農政局長賞受賞

■ 協働した機関

各農業改良普及センター

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

農業研究センター駐在水田農業・生産環境チーム(門間剛、高草木雅人、葉上恒寿)
執筆者: 葉上恒寿

農業生産工程管理（GAP）の取組拡大

【農業普及技術課農業革新支援担当】

■ 課題名

国際水準GAPの取組拡大（基本課題）

■ ねらい

実需者や消費者がより安全な農産物を求めている中、国では「食料・農業・農村基本計画（令和2年3月閣議決定）」にて「令和12年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進」することとしている。また、「我が国における国際水準GAPの推進方策（令和4年3月農林水産省策定）」では「県GAPを国際水準GAPに引き上げること」を求めている。

そこで、生産部会等の産地による主体的な取組を推進し、国際水準GAPの取組拡大を図ることをねらいとした。

■ 活動対象

各JA部会、農業法人、農業者、農業教育機関、農業普及員、JA営農指導員等

■ 活動経過

（1）推進体制の整備

本県における国際水準GAPの取組を関係機関・団体が一体となって推進するため、「いわて国際水準GAP推進チーム（以下、推進チームという。）」を令和5年6月に設立した。

（2）いわて国際水準GAPの策定

国の「国際水準GAPガイドライン（令和4年3月）」に準拠した「いわて国際水準GAP（以下、県GAPという。）」を令和5年11月に策定した。

（3）第三者認証GAPの取得に向けた支援

新たに認証取得を目指す産地や、認証を継続する産地に対して、所轄の普及センターやJA、JA全中、JA岩手県中央会、JA全農いわてと連携し受審に向けた支援に取り組んだ。

（4）国際水準GAPの面的取組の拡大

各普及センターを通じて、国際水準GAPの取組を進める品目・産地を取りまとめるとともに、産地での「するGAP」に取り組んだ。

（5）GAP指導員の育成・強化

JA岩手県中央会と連携して指導員育成に係る研修会を開催するとともに、認証GAPの内部監査や外部審査の場を活用したOJT研修会や、優良事例研修会を開催した。

■ 活動成果

（1）推進体制の整備

推進チームや、その活動を担う推進班の会議を通じて、情報や課題認識の共有等が行われ、関係機関・団体が一体となって取組を推進できるようになった。

（2）いわて国際水準GAPの策定

県GAPチェックシートを用いることにより、第三者認証GAPを取得していない産地においても、国際水準GAPの取組を推進できるようになった。

（3）第三者認証GAPの取得に向けた支援

新たに花巻農協野菜部会GAP研究会が、ねぎにてJGAPの団体認証を取得した。ま

た、新岩手農業協同組合では、レタス及びブロッコリーのグローバルGAPにて、農場での労働環境を評価する追加規格「GRASP」を取得した。

(4) 国際水準GAPの面的取組の拡大

国際水準GAPの取組を推進する対象産地を設定するとともに、一部の産地にて県GAPチェックシート等を用いた自己点検等が実施された。

(5) GAP指導員の育成・強化

JGAP指導員基礎研修へ8名、団体認証研修へ4名、国際水準GAPガイドライン普及促進研修へ2名、GAPシンポジウムへ6名の農業普及員等が参加し、指導力の向上を図った。また、優良事例研修会には48名のJA職員や農業普及員等が参加し、先進的に取り組む産地の事例等について学んだ。



図1 GAP認証取得に向けた現地指導



図2 認証GAP内部監査OJT



図3 優良事例研修会

いわて国際水準GAP チェックシート(穀物)

区分	生産工程段階	分野	No.	管理点	管理基準	実施済 ○	未実施 ×	評価 年
I 経営 体制 全体	全般	農場経営管理	1	ほ場や栽培品目、施設、外部委託先等の基本情報を文書化している。	下記①～⑥を文書化し、②～⑤の地図・配置図を作成している。 ①ほ場(ほ場名、所在地、連絡先) ②ほ場(ほ場名等、所在地、面積、栽培品目) ③倉庫(所在地、保管物(農薬・肥料等の資材、燃料、機械等)) ④農産物取扱施設(名称、所在地、取扱品目) ⑤水溜りや排水の処理場所、その他施設一般(名称、所在地等) ⑥外部委託先(名称、委託工程、所在地、連絡先)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			2	農場の組織体制ができている。	①各業務の責任者(農場、商品管理、肥料管理、農業管理、労働安全、労務管理等)を定めて、農場内に周知している。 ②各責任者は、役割について理解し、情報収集や能力向上に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			3	「食べ物(安全な食料)を生産する」という基本的な姿勢を持っている。	①農場の理念を定めて、農場内に周知している。 ②理念を実現するための行動指針を定めて周知している。 なお、次の分野(食品安全、環境保全、労働安全、人権保障、農場経営管理)の順位を定めて周知している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			4	自己点検を実施し、改善に向け	①本チェックシートを踏まえて農場のルールを定め、ルールにしたがって実施・記録している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

図4 県GAPチェックシート(穀物編の一部)

■ 協働した機関

各農業改良普及センター、各JA、JA全中、JA岩手県中央会、JA全農いわて

■ 農業普及技術課農業革新支援担当

普及・技術改善担当(課員:藤尾拓也、畠山隆幸、藤田章宏)

執筆者:藤田章宏

実需ニーズに応えるりんどう産地の形成支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名

実需ニーズに応える花き産地の形成

■ ねらい

管内花き生産の主力である「りんどう」について、新改植計画の作成や品種選定指導、安定生産技術の普及促進により、需要期（8月）向け出荷数量の確保を図る。

また、産地の核となる新規栽培者や若手生産者を個別に重点支援し、早期の技術習得、目標達成を図る。

■ 活動対象

J A新しいわて南部地域花卉生産部会、J A新しいわて東部地域花卉生産部会、J Aいわて中央花卉生産部会

■ 活動経過

（1）新改植・新品种および新技術導入による需要期の安定生産支援

ア 計画的な改植の支援、有望品種の選択支援

（ア）りんどう県新品种・有望系統現地適応性実証

りんどう県オリジナル品種の早期普及を図るため、有望5系統の展示圃を設置し、4月から9月にかけて生育や開花期等、当地域における品種の特性を調査した。

また、7月に展示圃の現地見学会を開催するとともに、各部会の実績検討会等の機会を利用して、実証結果を広く周知した。

（イ）りんどう新改植計画作成支援、導入品種選定支援

10月から12月にかけて、改植を志向する生産者13名と個別に面談し、過年度の出荷実績や栽培面積データ等から導き出した将来予測を基に、導入品種の選定や品種構成の提案など指導を行った。

イ 低コスト・安定生産技術の実証・普及

（ア）りんどう低コスト施肥実証

窒素単肥（硫安）の利用による肥料コストの低減を目的とした実証圃を設置し、4月から9月にかけて生育や切り花品質、土壌の調査を行った。

実証結果について、指導会や各部会の実績検討会等で周知するとともに、令和6年春施肥から導入を希望する生産者に対して、土壌分析結果に基づく施肥設計指導を実施した。

（イ）りんどう高温対策啓発

頂花の開花遅延や花卉の日焼け症状など、近年課題となっている高温障害に対応するため、4月から6月にかけて、指導会等で生産者に対策技術（遮光幕による畝の被覆）を伝達し、確実な実施を促した。

さらに、初めて高温対策を実施する生産者に対しては、J A担当者と共に個別指導を行った。

（2）新規栽培者・若手生産者など地域の核となる経営体の育成

ア 技術習得のための個別指導

りんどう新規栽培者4経営体を重点支援対象とし、早期の技術習得に向けて、J A担当者と連携した重点的な技術指導やベテラン生産者の協力による作業実演、今後の新改植計画作成等を支援した。

イ 労務など経営課題の解決

産地の中核を担う3経営体を重点支援対象とし、個別に目標を設定した上で、達成に向けた指導を行った。特に、収穫・調製作業に係る労務課題の解決に向けては、7月から9月にかけて先進事例の視察やタイムスタディによる分析を行い、改善を支援した。

■ 活動成果

(1) 新改植・新品種および新技術導入による需要期の安定生産支援

ア りんどう県新品種・有望系統現地適応性実証により、生産者の県オリジナルりんどう品種有望系統に対する理解が深まった。また、新改植計画の作成、導入品種の選定支援を通じて、りんどう経営における適期改植の重要性が理解された。

イ りんどう低コスト施肥実証により、窒素単肥（硫安）用いても慣行と同等の生育を確保できることが確認された。また、高温対策技術の啓発により、対策の必要性が理解され、広く実施されたことで、りんどう8月出荷量の確保に繋がった。

到達目標 りんどう8月出荷量：561千本

実績 〃 : 582千本

(2) 新規栽培者・若手生産者など地域の核となる経営体の育成

新規栽培者、中核経営体とも、経営体の実情に合わせた個別指導や先進事例の視察等の支援を実施したことで、早期の技術習得、経営課題の解決による目標達成に繋がった。

到達目標 重点支援対象の目標達成度合い：75%

実績 〃 : 86%（7経営体中6経営体達成）



昨年は夏場に記録的な高温となり、りんどう生産に影響することが懸念されましたが、当産地では、出荷前進を見越したバケット出荷の取組強化や普及センターと連携した高温対策の実施啓発、病虫害の防除指導等を実施することで、出荷への影響を最小限に抑えることができました。

今後も産地の発展に向けて、普及センター等関係機関と連携した安定生産技術の実証・普及や、新規栽培者の技術指導などに取り組んでいきたいと思えます。

所属職名：JA新いわて南部営農経済センター米穀園芸課 氏名：水本 あゆみ

■ 協働した機関

JA新いわて、JAいわて中央

■ 盛岡農業改良普及センター

産地育成課（課員：高橋智宏、大野 宏、臼井智彦、田口礼人、五十嵐 廉、鈴木 翔）

執筆者：鈴木 翔

耕畜連携による地域資源を活用した化学肥料代替技術の実証

【八幡平農業改良普及センター】

■ 課題名

露地野菜経営体の育成と産地力の強化（生産コスト低減）

■ ねらい

大規模な土地利用型野菜と牛・豚・鶏の大型畜産が農業の中心である岩手町では、堆肥購入助成などを通じて耕畜連携を推進しているが、これまで野菜農家での堆肥利用は散布労力の過重や肥効が不安定なことから限定的であった。一方、規模拡大を目指す畜産経営体では糞尿処理が大きな課題の1つとなっている。

このことから、堆肥の中でも肥料成分が高い鶏ふん・豚ふんに着目し、価格が高騰している化学肥料の代替として利用することにより、野菜・畜産双方の課題解決に取り組んだ。

■ 活動対象

露地野菜経営体（キャベツ、ピーマン）、畜産経営体

■ 活動経過

（1） 指定混合肥料を用いた栽培実証

ア 指定混合肥料の試作

堆肥と化学肥料を配合した肥料（以下「指定混合肥料」）の製造に向けて、令和4年9月から検討を行い、県内の肥料製造・販売業者の協力により、県内産の鶏ふんペレットを原料とする指定混合肥料を試作した。

イ 試作した指定混合肥料による栽培実証（キャベツ、ピーマン）

試作した指定混合肥料を用いた栽培実証を行うため、岩手町の重点品目であるキャベツ及びピーマンについて、実証経営体を各2戸選定した。なお、選定にあたっては関係機関と協議のうえ、栽培技術や地域への波及効果の高い部会役員等に協力を依頼した。

実証は基肥として指定混合肥料を施用し、生育及び収穫物の調査を行い、化学肥料のみによる慣行栽培と比較した。

（2） 有機・化学肥料の混合散布実証

ア 新型ブロードキャスターの活用検討

堆肥と化学肥料を混合・散布可能な新型ブロードキャスター（以下「混合散布機」）の活用検討に向けて、令和4年10月から機械業者との打合せを複数回行った。

混合散布機の活用には、関係機関と協議のうえ、地域重点品目であるキャベツで実証経営体を1戸選定し、散布実証を行った。

イ デモ機を用いた散布実演会の開催

混合散布機の散布実証を兼ね、普及センター主催の散布実演会を開催した。開催にあたり、デモ機の手配は機械業者に依頼し、周知は農協に協力いただくなど役割分担して準備を進めた。

実演会には管内の露地野菜経営体が参集し、散布の様子を見学しながら機械及び技術の紹介を行った。



写真1：試作した指定混合肥料



写真2：混合散布機実演会の様子

ウ 堆肥と化学肥料の混合・散布実証

実演を行ったキャベツ経営体のほか、ピーマンの経営体1戸でも栽培実証を行った。実証に使用する堆肥は町内産の豚ふんと県内産の鶏ふん（ともにペレット）を使用した。

指定混合肥料の栽培実証と同様に生育・収穫物調査を行い、化学肥料のみによる慣行栽培と比較した。

(3) 管内畜産経営体との堆肥に係る情報交換

令和5年度に取り組んだ実証結果等を取りまとめた内容をもとに、岩手町内の養鶏業者2者と堆肥の製造及び利用に関する情報交換を行った。

■ 活動成果

(1) 指定混合肥料を用いた栽培実証

指定混合肥料を施用した実証圃では、キャベツ、ピーマンともに生育は良好で、キャベツの収穫調査では慣行区と概ね同等の結果であった。また、収量も実証区と慣行区で差はみられなかった。

このことから、野菜栽培における指定混合肥料（鶏ふん）の化学肥料代替の有効性が確認された。

(2) 有機・化学肥料の混合散布実証

混合散布したいずれの実証圃においても圃場内の生育ムラは確認されず、キャベツで行った収穫調査でも慣行区と同等以上の結果となった。なお、試算の結果、キャベツ、ピーマンともに肥料コストを慣行比2～3割程度削減可能であることがわかった。

混合散布機の実演会には生産者8名が参加し、堆肥活用に向けた関心の高まりがみられた。実証経営体では、次年度も取組継続の意向を示している。

(3) 管内畜産経営体との堆肥に係る情報交換

地域産ペレット堆肥の確保に向けた地元畜産業者（養鶏）との情報交換を行い、将来の堆肥の製造・供給について意向を確認した。なお、次年度は、この業者からサンプルの提供を受け、鶏ふんペレットの試作を行い、地元産指定混合肥料の検証を行う予定である。



写真3：収穫調査時のキャベツ



岩手町内産の豚ふん堆肥を化学肥料の代わりとして使ってキャベツを栽培してみましたが、生育ムラもなく、収穫物も慣行の化学肥料区と遜色ない出来上がりとなりました。肥料を含めた資材価格が高騰しているなか、地域資源である堆肥を活用した取組はとても重要だと思います。

今後も普及センターと協力して検討を続けながら、堆肥を有効活用した野菜栽培を行っていきたいと思います。

所属職名：新岩手農業協同組合東部地域春みどり専門部会 理事 氏名：西館隆臣

■ 協働した機関

岩手町、新岩手農業協同組合東部営農経済センター、岩手町農業改良推進協議会、くみあい肥料株式会社、株式会社タカキタ、盛岡広域振興局（※R5地域経営推進費活用）

■ 八幡平農業改良普及センター

経営指導課（岩手町駐在）（課員：池野圭祐、高橋拓也、砂子田慎一郎、昆野有芽）

執筆者：砂子田慎一郎

ピーマンの安定生産に向けた取組

【中部農業改良普及センター遠野普及サブセンター】

■ 課題名

Ⅲ 園芸産地の生産構造の強化－①野菜産地の生産構造の強化

1 果菜類の安定生産

■ ねらい

遠野地域における主要品目の1つであるピーマンの安定生産を図るため、関係機関一体となった生産支援を行い産地の維持を図る。

■ 活動対象

JAいわて花巻遠野地域野菜生産部会ピーマン専門部

■ 活動経過

(1) 推進方向の設定、推進体制の維持

現状に即し、花巻農協野菜部会ピーマン専門部産地実践プランを作成し産地が目指す方向性、目標を定めた。

JA、市、農林振興センター及び普及センターの園芸担当で編成した園芸推進のためのサポートチーム（チーム園芸遠野）の活動を通して、ピーマンの生産振興を支援した。

市は導入に係る補助事業の設定、JAは技術指導及び出荷指導、普及センターは農林振興センターとともに技術指導及びサポートチーム活動をコーディネートした。

定期的にチーム会議を開催し、情報共有ならびに役割分担を確認した。

(2) 安定生産支援

ア 集合指導会および新規栽培者への個別巡回指導

集合指導会と併せて新規栽培1、2年目の生産者を対象に関係機関が連携して定期的に個別圃場巡回を行い生育状況に応じた技術支援等を実施した。

イ 農業生産法人への技術指導

集落営農組織で栽培に取り組む2経営体に対して、サポートチームで月1回の頻度で個別巡回を行い安定生産のためのアドバイスをを行った。

ウ 露地トンネル栽培の推進

単収向上や早期の収穫開始、霜害回避等のためトンネル栽培の推進を図った。



写真1 新規栽培者への個別巡回指導



写真2 栽培志向者への出荷説明

(3) 新規栽培者の確保

ア 園芸座談会での栽培誘導ならびに圃場見学会の開催

ピーマン栽培の特徴、有利性の紹介、ピーマン栽培志向者への圃場見学会等の実施。

イ 栽培にかかる一部経費の助成

新規生産者に対して苗や資材費等の購入経費の一部を助成し導入のハードルを低減。

■ 活動成果

(1) 栽培基本技術の習得

既存の生産者に対しては集合指導会により栽培基本技術の周知ができた。新規栽培へは関係機関が一体となって個別に巡回することで、栽培者固有の課題や作業の進捗状況、病害虫発生程度を関係機関が相互に把握でき、それぞれ専門的立場から必要なアドバイスをタイムリーに届けることができた。また、現地圃場での指導会では栽培技術レベルの高い生産者の圃場を指導会場として、生産者の実際の声、作業を交えながらより効果的、実践的な指導会を実施した。これにより平均単収で5,000kg達成に至った。

(2) 農業生産法人の栽培技術の向上

これまでの関係機関一体となった個別巡回指導により、栽培技術は年を追うごとに向上してきており、2法人合計した令和5年度の販売額は令和4年比130%、販売収量で令和4年比103%となった。また単収についても5トン超を達成し管内平均を上回った。農作業の効率化も図られており作業時間の減少も確認できた。今後の課題は、天候条件に応じた栽培管理技術の習得や病害虫防除の徹底によるさらなる単収の向上である。

(3) 露地トンネル栽培面積の拡大

集合指導会や座談会等で露地トンネル栽培の有利性を随時周知したことにより、令和5年度のトンネル栽培面積は令和4年度比で112%となった。

(4) 新規栽培者の確保

たばこ廃作農家や新規就農者等への働きかけにより、令和4～5年の2年間で8名の新規栽培者を確保した。今後は新規栽培者のピーマン栽培の定着化、栽培技術の習得・安定化、単収の向上が課題である。また、ピーマン栽培を始めるにあたり数名の生産者が経費助成制度を活用し、栽培にかかる費用の軽減が図られた。



遠野地域のピーマン生産は順調に進み、目標であった販売額1億円を突破した。単収もJAいわて花巻の平均を大きく上回り、生産者の努力の成果と考えている。一方で、斑点病や尻腐果の発生、高齢化に伴う生産者数の減少、面積の縮減など今後解決すべき課題もあり、関係機関と連携しながら産地の維持、発展に努めていきたい。

所属職名：JAいわて花巻遠野地域野菜生産部会ピーマン専門部長 氏名：多田貴博

■ 協働した機関

花巻農業協同組合 遠野地域営農センター園芸販売課、遠野市産業部畜産園芸課、遠野農林振興センター農業振興課

■ 中部農業改良普及センター遠野普及サブセンター

園芸畜産チーム（チームリーダー：佐藤成利、チーム員：安部宏美、峠館大介）

執筆者：佐藤成利

西和賀町における「西わらび」の生産拡大支援

【中部農業改良普及センター西和賀普及サブセンター】

■ 課題名

- Ⅲ 園芸産地の生産構造の強化—①野菜産地の生産構造の強化
2 地域特産野菜の産地力強化

■ ねらい

西和賀町で地域振興作物として推進している西わらびは茎が太くて柔らかく、とろっとした粘りが特徴である。このような特徴のある優良系統を選抜し増殖したポット苗を供給することで生産量の拡大を図っている。そこで課題となっていたポット苗の成苗率向上に取り組んだ。

また、近年春の融雪時期が早まることで、凍霜害に遭遇するリスクが高まっていることから対策として凍霜害防止資材の実証を行った。

さらに「西わらび」の名称についてすでに商標を取得（H21年）しているが、さらに全国的な知名度確保とブランド化のため農林水産省の地理的表示（G I）保護制度について、申請業務や現地調査対応等を事務局と一体となって取り組み、登録を目指した。

■ 活動対象

西和賀わらび生産販売ネットワーク会員、育苗担当農家

■ 活動経過

(1) 優良系統の安定生産指導

ア ポット苗安定生産技術確立支援

(ア) 育苗資材・添加資材の検討（4～6月）

ポット苗に使用する培土にヤシガラ資材や酸素供給剤等を混用した区を設定し比較検証を行った。

(イ) 各ポット苗の定植後の生育調査

（6～11月）

試験区

区	培土への資材等の混用程度
1	ココブロック10%添加
2	ココブロック25%添加
3	ココブロック50%添加
4	ネオカルオキソ3g/リットル添加
5	MOX1%液をかん注
慣行	慣行培土

(2) 収量向上に向けた課題解決支援

ア 凍霜害対策実証圃の設置

(ア) 資材散布試験と新たな対策の検討（4～5月、10～2月）

被害軽減をうたう資材（霜ガード、アイスバリア）散布による方法を試した。

イ 系統・施肥試験圃の設置（4～11月）

(ア) 優良系統調査圃の設置

優良系統3系統（M、Y、S）の調査を行ったほか、原種圃（2か所）の適正維持管理支援を実施した。

(イ) 施肥試験圃の設置（4～9月）

肥料の種類・量を変えた区を設定し比較検証を行った。

施肥試験調査区

区	春肥	追肥
1	尿素 17kg/10 a	尿素17kg/10 a
2	草地211 17kg/10 a	—
慣行	草地211 17kg/10 a	草地211 17kg/10 a

(3) G I 登録支援（R2～R5）

■ 活動成果

(1) 優良系統の安定生産指導

ポット育苗の育苗資材・添加資材の比較では、成苗率及び定植後の生育調査でも慣行と大差なかった。しかし育苗中の調査では、出芽しなかったポット苗は培土表面が湿った状態のものが多く、出芽・展葉後に枯死したものは、晴天時に急激に乾燥したポット苗に多くみられた。そこで、育苗担当農家に、かん水方法や換気方法の改善技術等も指導した結果、成苗率が向上した。成苗率（H29年：75%→R5年：85%）

優良系統作付け面積も順調に増加している。

表1 優良系統作付け面積 (ha)

	R 2	R 3	R 4	R 5
面積	7.9	9.5	10.5	11.2

※ 水田での作付け面積
(町農業振興課調べ)

(2) 収量向上に向けた課題解決支援

凍霜害防止資材は、両剤とも顕著な効果は見られなかった。しかし、今回実証圃を設置したことで、凍霜害対策に着目し、果樹で行っている燃焼法や散水による凍結防止に取り組んでみようという機運が盛り上がってきた。

施肥試験では、慣行の施肥法の優位性を確認した。また、雑草優勢圃場では施肥による改善がみられなかったことから、改植による優良系統への転換や春先からの雑草対策等が必要であることをネットワークの役員会で確認した。

(3) GI登録支援

令和6年1月29日に「西わらび」が地理的表示（GI）保護制度に登録された。これまでGIに係る申請や現地審査等を事務局と一緒に支援してきたもので、産地の一層のブランド化に弾みをつけるものと期待が高まっている。



写真1 育苗状況



写真2 優良系統調査圃



商標登録に続き、この度地理的表示（GI）保護制度にも登録いただいたのを機に更なるブランド力アップを図りたい。

課題である降霜被害対策やいわゆる「水張り問題」対策と併せて農用地集積が進む中で、集積に漏れた圃場対策とリタイア農家（特に高齢者）の健康と生きがい提案として生涯現役の理想を掲げて啓蒙を図りたい。

所属職名：西和賀わらび生産販売ネットワーク 会長 氏名：湯沢 正

■ 協働した機関

西和賀わらび生産販売ネットワーク、西和賀町、株式会社西和賀産業公社

■ 中部農業改良普及センター西和賀普及サブセンター

農業農村活性化チーム：澁谷まどか、佐藤千穂子、本田純悦、佐藤陽菜
執筆者：本田純悦

奥州発！自給飼料増産の取組～稲WCS専用品種の普及拡大～

【奥州農業改良普及センター】

■ 課題名

飼料増産と畜産外部支援組織の機能強化・稲WCS専用品種の活用による良質粗飼料確保

■ ねらい

飼料・資材高騰下、自給飼料増産に向け、奥州地域の豊富な水田基盤を活用した自給飼料増産の取組拡大を支援し、畜産経営体の飼料コスト低減、経営の安定化を目指す。

■ 活動対象

稲WCS専用品種「つきはやか」（以下、「つきはやか」）栽培経営体（4戸）
管内畜産経営体（酪農、繁殖、肥育）、管内集落営農組織、コントラクター組合等

■ 活動経過

- (1) 「つきはやか」圃場巡回（4戸）
移植及び播種時、出穂期、収穫時期など定期的な生育及び収量調査の実施（図1、2）
- (2) 現地検討会の開催（8月）
栽培拡大に向けた集落営農法人等を対象とした現地検討会の開催（図3）
- (3) 収穫適期調査
「つきはやか」の収穫可能期間を把握するため、出穂後40～100日の栄養成分分析を実施
- (4) 次年度に向けた栽培検討会の開催（3月）
令和5年度の各種調査結果や令和6年度の栽培ポイントの共有等の栽培検討会の開催



図1 ドローン湛水直播



図2 生育調査



図3 現地検討会

■ 活動成果

(1) 「つきはやか」の栽培特性の把握

令和4年度実証は移植栽培のみだったが、令和5年度は専用機やドローンによる湛水直播など、栽培方式が多様化した。

また、草丈は出穂期までは昨年度実証を上回ったものの、出穂以降は最大140cm（昨年比88%）と昨年を下回った。

乾物収量は最大1,530kg、最小826kg/10aと栽培者によって大きな差が生じた。これらより、乾物収量を確保するためには、「つきはやか」の多収能力を引き出す多肥栽培の実施（堆肥の大量投入）と十分な生育期間の確保するため、移植・播種時期を早めることが必要と考えられた（表1）。

なお、この結果は次年度に向けた栽培検討会で栽培のポイントとして共有されている。

(2) 「つきはやか」の収穫適期の拡大

「つきはやか」の収穫適期とされている出穂後40～100日の栄養成分を分析した結果、出穂後40～50日のTDN、デンプン含量が最も高かったが、50日以降の栄養成分の低下は緩やかであった(図4)。

このことから、収穫に最も適した期間は出穂後40～50日であるが、出穂50日以降、100日までの収穫も可能であることが判明した。今後は大規模経営体による収穫作業の長期化への対応や主食用米収穫後の収穫など、収穫作業の分散、選択肢の拡大が見込まれる。

(3) 「つきはやか」の栽培面積の拡大

実証結果等のタイムリーなPRにより、令和5年度は管内の栽培は4戸、9.1haと大幅に拡大し、全県の栽培面積も31haと急速に普及拡大した。

令和6年度は現地検討会の開催等、実際に現地で「つきはやか」を見る機会を設けたこともあり、管内の栽培予定者が5戸に増加するとともに、栽培面積が26.8haと前年比295%に拡大し、全県では71haに達する見込みである。

また、今後の普及拡大については、現地検討会の参加者アンケート結果から、種子代が主食用米と比較して高価であることがネックであること、販売先のマッチング支援等の要望があげられた。

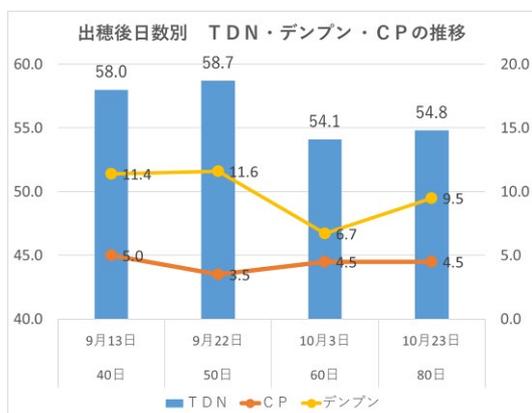


図4 出穂後の栄養価の推移

表1 乾物収量と施肥量

農場名	乾物単収 (kg/10a)	R4実証対比	堆肥 (t/10a)	化学肥料N (kg/10a)
A 移植	1,530	91.3%	8	4.0
B 専用機直播	1,368	81.6%	2	8.0
C ドローン直播	826	49.2%	0	6.0
R4実証	1,677		10	4.0



「つきはやか」の実証から今年で2年目になり、来年度も面積を拡大する計画。日本農業新聞の取材等も栽培の励みになった。

「つきはやか」は従来の主食用米WCSと比較して、嗜好性、栄養価がとても高いので、牛への給与はこれまでと違うことを十分に理解することが必要だと思う。

今後、奥州地域は稲WCSが拡大していく見込みなので、生産者と利用者の情報交換がますます重要になると考えている。

所属職名：(株)奥州牧場 代表取締役 氏名：高橋先雄

■ 協働した機関

JA岩手ふるさと、JA江刺、奥州市、金ヶ崎町、県南広域振興局農政部、胆江地方農業振興協議会

■ 奥州農業改良普及センター

経営指導課(課員：千葉彩、姉帯咲桜、濱野梢)

執筆者：千葉彩

りんどう千鳥疎植栽培による増収効果の検証

【一関農業改良普及センター】

■ 課題名

Ⅲ 園芸産地の生産構造の強化 8 花き産地の基盤強化

■ ねらい

りんどうのさらなる規模拡大や出荷量増加に向け、農業研究センターで開発された千鳥疎植栽培の現地実証を行い、一関地域への導入の可能性について検討する。

※千鳥疎植栽培：農業研究センターで開発された技術で、早生品種「いわて夏のあい」を慣行よりも栽植密度を半分に減らすことで、定植作業や株仕立て作業軽減や出荷量の増加につながるもの。

■ 活動対象

J Aいわて平泉花き部会 りんどう専門部

■ 活動経過

(1) 千鳥疎植栽培の実証（令和4～5年度）

ア 実証品種

「いわて中秋のあい（いわてLB-5号）」 ※一関地域の彼岸主力品種

イ 実証場所

一関市 弥栄（令和4年定植、2年株）

ウ 調査内容

欠株率、立茎数、草丈、病害虫・生理障害発生程度、開花期（採花期）、株あたり出荷本数、単収、販売額

(2) 千鳥疎植栽培技術の周知（令和5年度）

りんどうの生産者を対象とした指導会等において、千鳥疎植栽培の理解醸成を図った。

■ 活動成果

(1) 千鳥疎植栽培の実証（令和4～5年度）

欠株率、病害虫等の発生状況、開花期は千鳥疎植区、慣行区で差がなかったが、立茎数は千鳥疎植区で多く、生育時の草丈は慣行区の方が長くなった（表1、図）。

株あたりの出荷本数は、千鳥疎植区で6.4本、慣行区で6.8本と慣行区の方が0.4本多かった。10aあたりの出荷本数は、千鳥疎植区22,400本、慣行区47,600本、販売額は千鳥疎植区で1,528千円、慣行区で3,246千円と試算された（表2）。定植2年目は株あたりの立茎数及び出荷本数に大きな差がなかったため、定植本数の差がそのまま出荷本数、販売額の差となった。

表1 いわて中秋のあい（2年株圃場）の生育調査結果

区	欠株率 (%)	立茎数 (本)	生育時草丈 (cm)			
			5/31	7/5	7/31	8/31
千鳥疎植	0	8.7	73.9	121.2	135.0	137.8
慣行	0	7.6	64.3	128.2	149.0	150.9

※調査株数：10株、草丈：株のなかで2、3番目に長い2本を調査



図 いわて中秋のあい（2年株圃場）の生育状況

表2 10aあたりの出荷本数、販売額の試算

区	定植株数 (株)	株当たり 出荷本数 (本/株)	出荷本数 (本)	等級別出荷本数※1 (本)			販売額 ※2 (円)
				秀80	秀70	秀60	
千鳥疎植	3,500	6.4	22,400	4,032	8,288	10,080	1,527,546
慣行	7,000	6.8	47,600	8,568	17,612	21,420	3,246,034

※1：実証圃場での出荷等級の構成比（%）で試算

※2：JAいわて平泉の令和5年9月11日～20日の等級別平均単価から試算

(2) 千鳥疎植栽培技術の周知（令和5年度）

第2回りんどう栽培初心者セミナー（令和5年6月15日、3名）及びりんどう作付け相談会（令和5年11月14～15日、26名）において、りんどう生産者に千鳥疎植栽培の実証経過等を紹介し、理解醸成を図った。

その結果、令和6年度は1名が新たに千鳥疎植栽培に取り組む予定である。



令和5年度は、2年株のため立茎数が少なく間引きが必要ななかったので、作業時間の短縮効果は確認できませんでした。

しかし、千鳥疎植区は株間があいているので、除草作業や収穫作業がしやすく、農薬もかかりやすくなったようにも思います。

来年は3年株になるので、間引き作業の時間短縮にも期待しています。

所属職名：JAいわて平泉花き部会 実証担当農家 氏名：千葉千一

■ 協働した機関

JAいわて平泉、奥州農業改良普及センター

■ 一関農業改良普及センター

産地育成課（課員：高橋 司、及川美佳、岩渕瑛子、米田莉子、小森貴大、菅野千聖）

経営指導課（課員：加藤清吾）

執筆者：菅野千聖

水稲の低コスト化に向けた鶏ふんペレット肥料の実証

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

- II-4 水稲の産地力向上
- (1) 主食用米の競争力向上

■ ねらい

化学肥料の価格は、円安や国際情勢の影響を受けて高騰しており、農業経営を圧迫している。また、令和3年5月に農林水産省で策定されたみどりの食料システム戦略では、化学肥料の低減などによる持続的生産体系への転換に取り組むこととしている。こうした状況を踏まえて、化学肥料の使用量の低減や、堆肥等の国内資源の活用に向けた取組が必要である。

大船渡地域は畜種の中でも鶏の割合が比較的多く、作物生産における肥料の代替として鶏ふんの利用が期待される。令和5年度は、水稲栽培の基肥の一部を鶏ふんペレットで代替し、慣行の施肥体系との生育や収量、コストを比較する実証を行った。

■ 活動対象

大船渡地域（大船渡市、陸前高田市、住田町）の水稲生産者

■ 活動経過

(1) 鶏ふんペレット施肥実証ほの設置・調査

大船渡地域の水稲生産者4名（大船渡市1名、陸前高田市2名、住田町1名）のほ場に実証区を設置した。品種はひとめぼれ、銀河のしずく及びつづゆたかで、水稲栽培における基肥の窒素成分の30%から100%を鶏ふんペレットで代替する実証区と化学肥料のみを施用する慣行区を設け、生育、収量及びコストの比較を行った。

(2) 実績検討会等の開催による化学肥料低減効果の検討

12月1日に実証結果を大船渡地域の水稲生産者に報告した。また、1月23日に開催された大船渡地方農業振興協議会研修会において実証結果を報告した。



写真1 実証ほ生育調査



写真2 実績検討会

■ 活動成果

(1) 令和5年度鶏ふんペレット施肥実証の結果

生育調査の結果、稈長及び穂長は慣行区と大きな差は見られなかったが、穂数はほ場によって異なった。また、収量調査では、実証区の収量が慣行区と比較して同程度からやや多くなった。コストの比較を行ったところ、10a当たりの肥料費は慣行と比べて約300円～3,500円安価になり、主食用米の栽培における10a当たりの収益は、慣行区と比べて高くなった。

(2) 次年度に向けて

令和5年度の実証結果より、慣行の施肥体系と比較して同程度の生育及び収量を確保可能であることが分かったため、令和6年度も実証を行い、安定した栽培が可能か検証する。

一方で、鶏ふんペレットの散布は、慣行の施肥体系と比較して資材の散布量が多く、散布にかかる時間及び労力が増加するため、実証を行った生産者から課題点として挙げられた。この課題の解決に向けて、令和6年度は鶏ふんペレットの前年度散布と窒素成分のみの緩効性肥料の春散布を組み合わせた施肥体系での実証を行い、慣行の施肥体系との生育及び収量の比較を行うとともに、散布作業の分散化を検討する。

表1 鶏ふんペレット施肥実証調査結果

対象	品種	区分	稈長 (cm)	穂長 (cm)	穂数 (本/m ²)	精玄米重 (kg/10a)	肥料費 (円/10a)	慣行との 収益差 (円/10a)
A	ひとめぼれ	実証区	82.7	20.3	439.8	644	9,779	+2,129
		慣行区	78.4	18.7	466.2	644	11,908	-
B	つぶゆたか	実証区	81.7	20.2	198.6	524	9,551	-
		慣行区	83.1	20.0	259.4	547	9,922	-
C	銀河のしずく	実証区	75.7	19.5	366.7	667	8,325	+15,795
		慣行区	73.6	18.4	311.6	603	11,000	-
D	ひとめぼれ	実証区	79.6	18.8	509.6	592	9,180	+18,485
		慣行区	75.7	18.5	380.0	522	14,685	-



当法人では、令和5年度に実証ほ場以外の飼料用米ほ場においても基肥に鶏ふんペレットを施用し、肥料コストの低減を図ってきました。令和6年度は昨年度よりも面積を増やし、24haの水田を対象に鶏ふんペレットを散布する予定としています。今後も関係機関と協力し、地域の資源を活用しながら、持続的な生産体系の構築を目指していきます。

所属職名：農事組合法人 金成なるせ農芸

氏名：船田 秋美津

■ 協働した機関

大船渡地方農業振興協議会

■ 大船渡農業改良普及センター

産地育成課（課長：菅野史拓、課員：菊池浩之、八重樫聡太）

執筆者：八重樫聡太

水田への土地利用型野菜の作付拡大に向けた秋どりブロッコリーの実証

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

野菜産地の維持拡大

■ ねらい

釜石・大槌地域では、水田における高収益作物として、ピーマン等果菜類の作付が徐々に拡大してきている。ピーマン等果菜類は、ブロッコリー等の秋野菜と組合せることで、限られた労働力の有効活用に繋がり、さらなる収益向上が見込める。

そこで、ピーマン等果菜類と組合せ可能な品目として、秋どりブロッコリーの実証を行い、土地利用型野菜の作付拡大に向けた支援を行った。

■ 活動対象

釜石・大槌地域の果菜類等生産者

■ 活動経過

(1) 地域振興品目の作付拡大支援

ア ブロッコリー秋どり作型の実証支援

(ア) 実証農家への巡回指導

釜石・大槌地域農業振興協議会において、令和3年度から秋どりブロッコリーの実証を行っており、令和5年度はピーマン生産者4戸を対象に実施した。実証農家のうち3戸は令和5年度からブロッコリー栽培を開始したため、栽培資料を配布し、育苗方法や圃場準備について指導を行った。また、定植後に巡回指導を行い、ピーマンとの作業競合についても聞き取りを行った。

(イ) 実証圃場の見学会

収穫開始後、実証農家を対象にブロッコリー実証圃場の見学会を開催した。見学会では、実証農家のうち面積が最も大きい農事組合法人の圃場を見学し、ブロッコリーの出荷規格や収穫方法について確認した。

イ 排水対策技術の導入支援

釜石・大槌地域農業振興協議会において、水田転換畑などで野菜栽培を行う生産者に対して排水対策の理解促進を図るため、排水対策研修会を開催した。

研修会では、ブロッコリー実証圃場にて、溝堀機による額縁明きょ設置の実演を行った。また、ハウスピーマン生産者の圃場にて、明きょや隔離土耕栽培の見学も行った。

■ 活動成果

(1) 地域振興品目の作付拡大支援

ア ブロッコリー秋どり作型の実証支援

(ア) 実証農家への巡回指導

育苗や定植時に高温の影響があり、収穫開始は遅れたものの、農協や産直へ出荷することができた。3戸の実証農家では、次年度も継続して栽培する意向を示している。

(イ) 実証圃場の見学会

実証農家は、出荷規格や収穫方法のポイントを学び、収穫作業への理解が深まった見学先の圃場では、シカの食害も確認され、獣害対策などの課題も明らかとなった。次年度は、収穫時の見学会だけでなく、育苗や定植後の管理についての見学会や勉強会を開催し、ブロッコリーの栽培技術定着を目指していく。

イ 排水対策技術の導入支援

研修会の参加者は排水対策について理解を深めていた。また、明きょ設置の実演を行ったブロッコリー圃場では湿害の発生はなかった。今後は、より取り組みやすい排水対策技術を検討し、次年度も継続して排水対策研修会を開催する。



ブロッコリー実証の様子



排水対策研修会の様子



以前、キャベツ栽培を行っていたので、機械や栽培技術的には共通の部分が多く取り組みやすさもあった。ピーマン終了後、ほうれんそう収穫までの間を繋ぎ、労働力の継続性と収益の確保から、適期作業と病虫害防除に努め安定した栽培を目指したい。

また、鹿による食害もあったため、電気牧柵などの設置により被害低減に努めていきたい。

所属職名：農事組合法人大槌結ゆい 代表理事 氏名：佐々木重吾

■ 協働した機関

釜石・大槌地域農業振興協議会、花巻農業協同組合

■ 大船渡農業改良普及センター

産地育成課（課長：菅野史拓、課員：佐藤春菜、佐藤奈乃佳）

地域指導課（課員：細越翔太）

執筆者：佐藤春菜

新規品目の導入による久慈地域園芸産地の新たな取組

【久慈農業改良普及センター】

■ 課題名

ほうれんそうを核とした園芸産地の育成

2 新規園芸品目の導入拡大

■ ねらい

久慈地域は、夏期冷涼な気候を生かしたほうれんそう産地であるが、その販売額は、夏期高温に起因する生産性低下等により、年々減少している。近年、農業所得確保に向け、新規就農者等を中心にピーマン、ブロッコリー等の新規品目が導入されつつあるものの、久慈地域野菜部会では、ほうれんそうを中心に生産振興を行ってきたことから、新規品目栽培者に対する支援体制の構築が課題となっている。

このことから、新規品目栽培者を確保・育成するために関係機関（農協、市町村、振興局農政部）と連携した取組強化を図りながら普及活動を展開した。

■ 活動対象

新規品目栽培者及び新規品目導入志向者

*新規品目：ピーマン、ブロッコリー 等

■ 活動経過

(1) 関係機関との連携強化、支援体制の構築

毎月開催される園芸ミーティングにおいて、導入志向者や新規品目栽培者など、導入ステージに対応した支援を効率的に実施するため、関係機関・団体（農協、市町村、振興局農政部）と協議、情報共有し、以下の取組を行った。

(2) 新規品目栽培者の確保

ア 新規栽培者確保説明会の開催（11月、連携：普及C、農協、市町村、振興局農政部）

久慈地域で栽培されている主な野菜品目の栽培概要をまとめた「久慈地方野菜作付推進ガイドブック」を作成し、ガイドブックをもとに新規品目の主な作業や労働時間・経費・所得の目安等を紹介する説明会を開催。参加者にはアンケートを実施し、作付け希望品目等について意向を確認。

イ 園場見学会の開催（7、10月、連携：振興局農政部、農協、普及C）

新規栽培者確保説明会において、栽培に関心を持った参加者等に対して、栽培圃場の見学や既栽培者との交流の機会を提供。また、栽培者確保説明会で行ったアンケート結果に基づいて見学する品目を選定。

(3) 新規品目栽培者の育成

ア 新規品目栽培指導会・全戸巡回・個別指導（連携：農協、普及C）

初めて新規品目の栽培に取り組む栽培者等に対し栽培指導会を新たに実施。また、農協と連携して全戸巡回を行うとともに、随時、個別指導を行い、栽培技術のスキルアップを支援。

イ 先進産地研修会の開催（6、9、10月、連携：振興局農政部、農協、普及C）

新規品目の先進産地や大規模経営体の取組を学ぶ研修会を開催。

ウ 戸別営農相談の実施（12月、連携：農協、市町村、振興局農政部、普及C）

新規品目の全栽培者に対し、栽培終了後に営農相談を行い、生産上の課題と対応策をカルテにまとめ、栽培者と共有するなど、S-PDCAサイクルに基づいた支援を実施。

エ 新規品目実績検討会を新たに実施（2月、連携：農協、普及C）

これまでは新規品目の実績を検討する場がなかったため、新たに実績検討会を実施し、当年の取組状況、課題及び次年度にむけた対応策について栽培者、関係機関と共有。

■ 活動成果

(1) 新規品目栽培者の確保（栽培面積・栽培者の増加）

新規栽培者確保説明会で把握した導入志向者に対し、ニーズに基づいた圃場見学会の品目選定や個別支援により、新規品目導入志向者の理解醸成を図り、新規品目の栽培者が7名増加と栽培面積拡大につながった（表1）。

(2) 新規品目栽培者の育成（出荷量・販売額の増加・単収の向上）

栽培指導会、関係機関と連携した全戸巡回指導により、新規栽培者の単収が向上し、出荷量・販売額が増加した（表2）。また、戸別営農相談では、対象農家の所得向上に向けて、個人の経営に合った新規品目の導入による複数品目を組み合わせた農業経営モデルを提案した。

表1 新規品目の栽培面積（a）

	R4	R5
ピーマン	67.5	116.5
ブロッコリー	348	433
合計	415.5	549.5

表2 新規品目の農協出荷量・販売額（1月末実績）

	出荷量(t)		販売額(万円)	
	R4	R5	R4	R5
ピーマン	18.0	25.3	491	1,197
ブロッコリー	24.2	27.0	884	976
合計	42.2	52.3	1,375	2,173



近年の気候の変化により、年々夏場の気温が上昇し、ほうれんそうは栽培しづらい状況となっております。こういった現状を踏まえ、久慈地域では、農家の所得向上に向け、新たな品目として、ピーマン、ブロッコリー等の導入を進めてきました。新規品目の販売額は増加しておりますが、栽培上の課題も明らかになってきており、さらなる単収向上に向けた取組を進める必要があると考えております。今後もほうれんそうを核とした園芸産地を目指し、生産者、関係機関と協力しながら取り組んでいきたいです。

所属職名：JA新いわて久慈営農経済センター職員 氏名：畠山将太

■ 協働した機関

久慈市、洋野町、野田村、普代村、新岩手農業協同組合久慈営農経済センター、県北広域振興局農政部、新岩手農業協同組合久慈地域野菜部会

■ 久慈農業改良普及センター

産地育成課（課長：小原 貴子、課員：千田 裕、佐々木 美苗、佐々木 達史）
執筆者：佐々木達史

果樹におけるスマート農業技術導入支援

【二戸農業改良普及センター】

■ 課題名

スマート農業等新技术導入推進

■ ねらい

果樹のスマート農業技術として、軽労化を図るアシストスーツや、省力化を図る自動ロボット草刈機が開発・市販されているが、傾斜地の多い二戸地域のほ場での適応性が不明であるほか、導入コストも負担となり、活用が進んでいない。

そこで令和4年度から令和5年度に果樹栽培において導入可能な機器の実演会を開催するとともに、アシストスーツ、自動ロボット草刈機については生産者の実証を依頼することで適応性を確認

し、果樹栽培におけるスマート農業技術の活用を推進する。

■ 活動対象

(1) スマート農業技術実演会の実施

果樹生産者、市町村・農協等担当者

(2) スマート農業技術適応性調査の実施

若手果樹生産者 2戸

■ 活動経過

(1) スマート農業技術実演会の実施

- ・ラジコン草刈機の実演会を令和4年7月20日に車輪タイプの機種、令和5年7月18日にクローラタイプの機種について実施した。
- ・ロボット草刈機の実演会を令和4年9月15日、令和5年9月13日に同じ機種で実施した。
- ・アシストスーツの実演会を令和4年10月6日（4会場）、11月7日（3会場）、令和5年10月4日（4会場）に実施した。
- ・農研機構で開発された追従型運搬車の実演会を令和5年度のみ（令和5年11月9日）実施した。

(2) スマート農業技術適応性調査の実施

- ・自動ロボット草刈機の実証を令和4年8月30日～9月29日にかけて平坦なブルーベリー園で、令和5年8月21日～9月19日にかけてやや傾斜のある（最大斜度20°）りんご園で行った。
- ・アシストスーツの実証を9月～1月末にかけて、令和4年度はアシスト性の高いスーツ、令和5年度は比較的機動性の高いスーツについて行った。

(3) スマート農業技術実績検討会の実施

- ・上記実演会、適応性調査の結果等について、協力生産者も交えて検討会を実施した（令和6年2月22日）。



(車輪タイプ)



(クローラタイプ)

写真1 実演したラジコン草刈機

■ 活動成果

(1) スマート農業技術実演会の実施

- ・ラジコン草刈機は、令和4年、5年度ともに斜度45°の法面で実演を行ったが、車輪タイプ、クローラタイプともに操作が難しく、現状の機種では導入は困難と判断した。
- ・追従型運搬車は、まだ量産機の発売には至っていないものの、操作の簡易性、確実性などが評価された。



写真2 ロボット草刈機
稼働状況



背中に装着しているのがアシストスーツ

写真3 アシストスーツ
調査の様子



進行方向（振り返っている人物に追従）

写真4 追従型運搬車の稼働状況

(2) スマート農業技術適応性調査の実施

- ・ロボット草刈機は、設置して初期には数回、稼働停止することがあったが、その後はほとんど停止することなく、安定した稼働状況であり、導入を希望する生産者があった。
(実績：令和6年度1台の導入を検討)
- ・アシストスーツは、りんご出荷・調製作業に集中する場合、園地作業時にも装着したい場合など使用者のニーズに合わせた導入が必要であることが確認できた。また、アシストスーツは、りんご箱の運搬作業への導入希望も多かった。
(実績：令和5年度1件導入)



令和4年度から令和5年度の2カ年にわたり自動ロボット草刈機とアシストスーツの適応性調査について、普及センターさんとともに実施しました。自動ロボット草刈機は宿泊施設付近の園地で試験しましたが、音も静かで確実な稼働性が魅力的でした。アシストスーツは2種類のスーツを試験しましたが、作業目的に合わせた導入が必要だと感じました。今後は果樹に特化したスマート農業機器が普及することを期待しています。

氏名：二戸市果樹栽培農家 中里 敬 氏

■ 協働した機関

新岩手農業協同組合二戸営農経済センター、二戸農林振興センター、各機器メーカー、農研機構農業機械研究部門、二戸市、軽米町、九戸村、一戸町

■ 二戸農業改良普及センター

産地育成課（課長：中西商量、課員：加藤真城、吉田 泰、山本明日香、松岡遥奈、阿部晴高）

執筆者：加藤真城

食のプロフェッショナルアドバイザー等を活用した産直活動支援

【盛岡農業改良普及センター】

■ 課題名

農村ビジネスの振興

■ ねらい

地域の農村資源を活用した産地直売所等の農村ビジネスの振興を図るため、個々の産直が抱える課題解決に向けた重点支援や産直組織を対象とした研修会の開催等を通じて産直の運営体制の強化や販売額向上に向けた支援を行う。

■ 活動対象

産直めぐり志和（紫波町）、管内の産直60組織

■ 活動経過

(1) 食のプロフェッショナルアドバイザー（以下「食プロ」という。）派遣による重点支援

ア 産直の課題把握（令和5年6月14日）

産直めぐり志和（紫波町）では、令和6年度売上の増加を目標に産直の活性化に取り組むこととしており、購入者数の減少、商品の充実、情報発信等が課題となっていた。このことから、重点支援産直として選定し食プロ派遣を通じた課題整理・改善を行うこととした。

イ 第1回目食プロ派遣（令和5年8月24日）：課題の掘起こしと改善策の検討

取り組みやすい課題2点（SNSの開始と店内レイアウトの改善）への取組を確認。

ウ 第2回目食プロ派遣（令和5年10月31日）：SNSと客単価増加策の検討

SNSを継続するコツについてと核家族向けサイズの小売り販売等による購入欲促進について議論。

エ 第3回目食プロ派遣（令和5年12月12日）

POPの理解と作成のコツについての研修会を実施。

オ 第4回目食プロ派遣（令和6年3月12日）

クレーム対応についての研修会を実施。

カ 産直めぐり志和の研修会における組合員との課題・改善策共有

（令和5年11月1日、令和6年2月7日）

11月の研修会では食プロ事業の進捗状況を確認した。2月にはこれまでの成果を確認するとともに、客単価を上げる取組を継続する事を組合員間で合意した。

(2) 販売額向上に向けた研修会の開催

- ・ 冬季野菜栽培研修会（令和5年8月25日）
- ・ 盛岡地方産直・農村起業講座（現地視察研修会）（令和5年11月20日）
- ・ 産直向け獣害対策研修会（令和6年2月15日）

■ 活動成果

(1) 食プロ派遣による改善結果

レイアウトの改善とSNSに取組み、Xを見たという客が来店したほか、SNSを始めてから客が増えたのではとの声が上がった。客単価の増加に関しては、少量販売した品目は昨年度比で売上が増加した。また、POPを自発的に作成する組合員が増えたほか、クレームへの対処を組合で共有していく予定など、積極的な姿勢が見られた。

(2) 食プロ派遣後のフォロー

定期的に巡回しながら店内の変化や組合員の意識等の変化を記録し、役員や組合員へ成果をフィードバックすることで、当初はSNSに懐疑的な組合員や、大きな野菜を安く売ることが産直の売りだと考える組合員から「SNSを頑張ってくれてありがとう」「白菜は少量でも売れるのですね！」という声があがるなど前向きな意識の変化が見られた。

(3) 集合研修の成果

冬季の品薄対策として秋まき野菜の栽培技術や獣害の防御など営農技術を学んだ。

また、現地視察研修では一関市の「街なか産直新鮮館おおまち」を視察し、契約農家の新規獲得や生産者へのフォロー、売上データ解析など経営力について学ぶとともに、平泉町の「きんいろぱん屋」では売場改善の重要性について理解を深めることができた。



	売上前年比
トマト	1.37
サンフジ	2.23
ねぎ	1.06
白菜	2.48
きゅうり	2.96

表1：小分け販売後の売上比



組合員の意識が向上し、令和6年度の売上upに向けた個人の取組が活発化してきました。今年度の終わりに産直改善に取り組んだ感想を組合員よりアンケートで聞き取ったところ、「店内が明るくなった」「底値を上げて売上upを目指したい」「ねぎの2本売りが売れてきた」といった明るい感想が集まり、組合員が前向きになりました。この調子で令和6年度も頑張ります。

所属職名：産直めぐり志和 店長 氏名：細川 栄子

■ 協働した機関

盛岡広域振興局農政部、紫波町産業部農政課

■ 盛岡農業改良普及センター

地域指導課（課員：中野央子、佐藤義彦、小田島芽里、川島美紀、今井裕之）

執筆者：今井裕之

地元高校と連携した郷土料理の情報発信

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

農村起業活動の活性化
食文化伝承活動の継続的な実施

■ ねらい

地域の食文化として受け継がれてきた郷土料理の知恵や技能を持つ「岩手県食の匠」は、気仙地方では70代以上が7割を占め、高齢化が進行している。これに加えて、地域住民、特に若い世代は郷土料理を食べる機会が減少しており、今後、地域の食文化や郷土料理が伝承されず失われていくことが懸念される。

そこで、次世代に食文化や郷土料理を伝承するとともに、新たな視点に立った郷土料理伝承方法を検討した。

■ 活動対象

県立大船渡東高等学校

■ 活動経過

大船渡地方農業振興協議会、「食の匠」気仙地方連絡会と連携し、若い世代へ食文化や郷土料理を伝承するとともに新たな視点に立った郷土料理の伝承方法として、「地場農産物を活用した郷土料理アレンジレシピの創作等研修」を実施した。

この研修は、高校生が「食の匠」、郷土料理を提供する事業主及び農産物の生産者から地域の食文化や郷土料理に関する知識や技術を学び、地場農産物を活用した新たな郷土料理の創作に挑戦することにより、地域の食文化の伝承に対する意識向上を狙っている。

研修は、講義や実習、アレンジレシピの考案、試作品に対する意見交換等の全5回の構成とし、各回の目的、内容は、下表のとおりとした。

表 研修会の内容等

時期・目的	内容
第1回（4月） 郷土料理伝承に係る講義	郷土料理を伝承する意義等を学ぶ講義を通して、地域の食文化や郷土料理伝承の考え方や知識を伝承する。
第2回（5月） 郷土料理「わかめ大福」の伝承会①	「食の匠」の指導を通じて郷土料理の由来や作り方を伝承する。
第3回（6月） 郷土料理「わかめ大福」の伝承会②	第2回の伝承会で料理が高校生へ伝承されたか確認する。
第4回（9月） 高校生考案レシピへの指導及び試食、意見交換	高校生が考案したレシピへの指導・助言を「食の匠」等が行う。
第5回（11月） 高校生による郷土料理伝承会	高校生が講師となり、地域住民に対して郷土料理と考案レシピ両方を伝承する。

■ 活動成果

(1) 大船渡東高校生への郷土料理伝承

高校生が、「食の匠」等による講義や実習を通じて、地域の食文化や郷土料理の知識や技を理解することができた。さらに、学んだことを生かしたアレンジレシピの創作活動では、地場農産物の活用や食のターゲットを意識した創意工夫にあふれる品「くわいん！まるっとうんめえ～わかめ大福（写真1）」が完成した。

(2) 郷土料理の情報発信

レシピをHPに掲載するとともに、高校生が講師となって地域住民に郷土料理及び高校生考案レシピを伝承する「高校生による郷土料理伝承会」を実施した（写真2）。地域住民を対象にした受講者のアンケートからは、「わかめの有効利用が良かった。昔の人の知恵を感じた。」、「親子で楽しんで学ぶことができた。また機会があれば参加したい。」、「地域の方に教えてあげたいと思う。」などの声が寄せられ、この取組が地域住民の郷土料理を知るきっかけづくりに寄与したと考える。



写真1 くわいん！まるっとうんめえ～わかめ大福



写真2 高校生による伝承会（11/3）



大船渡東高等学校食物文化科3年生では、地域の郷土料理や、食と健康をテーマにした研究活動を行っています。今年度は、食文化の伝承をテーマにして岩手県食の匠の方より郷土料理「わかめ大福」の「技」をご指導いただき技術向上を目指しました。

匠の細やか指導により生徒の技術も上達し、5色のオリジナわかめ大福を提案することができました。

さらに、教わった餡づくり、大福の技を「伝承活動」として子どもを含む地元住民への講習会を開催することができました。

今後も岩手の郷土料理が次世代へとつながるよう、活動していきたいと思っています。

所属職名： 岩手県立大船渡東高等学校 教諭 氏名：山蔭早苗

■ 協働した機関

大船渡地方農業振興協議会、「食の匠」気仙地方連絡会、県立大船渡東高等学校

■ 大船渡農業改良普及センター

地域指導課（課長：佐々木真人、課員：菊地淑子、武田純子）

執筆者：武田純子

宮古地方食の匠の会による食文化伝承活動への支援

【宮古農業改良普及センター】

■ 課題名

地域資源を生かした6次産業化や地域文化の伝承

■ ねらい

宮古地方の「岩手県食の匠」は、現在21名の登録となっている。平成14年1月に「宮古地方食の匠の会」が設立され、食の匠のネットワーク化を図るとともに、情報交換や技術研鑽を通じ、お互いの資質向上や匠としての技の伝承、一般消費者や子どもたちへの伝承活動など宮古地方の食文化を発信する活動を実施している。また、会として後継者育成を図るため、平成26年度より「宮古地方食の匠特待生」制度を創設し、後継者の確保に取り組んできたが、食の匠の高齢化のほか、コロナ禍による行事の中止などもあり、食の匠は平成29年から、食の匠特待生は平成30年から新規認定者を出せない状態が続いていた。

達成目標：食の匠の技公開講座の開催 2回

■ 活動対象

宮古地方食の匠の会(会長：神楽栄子氏、会員21名)、食の匠候補者、食の匠特待生候補者

■ 活動経過

(1) 宮古地方食の匠の会の活動支援

ア 食の匠の技公開講座の開催

郷土食の伝承を図るため、宮古水産高校食物科1年生を対象とした公開講座(6/30)と一般消費者を対象とした公開講座(2/14)を開催した。



「ひつつみ」調理実習中の食の匠と宮古水産高校の生徒たち



「きみだんご」調理実習中の食の匠と一般消費者

イ 技術研鑽研修会の開催

食の匠同士の技術研鑽を図るため、雑穀や木の実を使った郷土食の資料展示の見学と雑穀販売業者から販売状況について話を伺った(8/24)。

ウ 認定料理の動画保存

地域の食文化を後世に伝えるため、令和4年度から認定料理の動画を収録している。

(2) 食の匠後継者の確保

ア 食の匠認定に係る支援

岩泉町の食の匠・昆東子氏、邊見むつ子氏、田代久枝氏の推薦により、同町の熊谷英美子氏の「したみにぎり」の認定に向けて支援を行った。

イ 食の匠特待生認定に係る支援

郷土食に興味のある地域おこし協力隊のメンバーや食の匠から推薦のあった若手農家に対し、技術研鑽研修会や公開講座への参加を誘導した。

■ 活動成果

(1) 宮古地方食の匠の会の活動支援

ア 食の匠の技公開講座の開催

高校生対象の公開講座（生徒 31 名）では、「ひつつみ」と「豆すつとぎ」を、一般消費者対象の公開講座（消費者 19 名）では、「浜の鱈汁」と「きみだんご」を調理実習し、郷土食の伝承を行った。

イ 技術研鑽研修会の開催

地域おこし協力隊のメンバーが雑穀や木の実を使った郷土食に興味を持っていたことから、これらを内容とする研修会について企画・開催した。

ウ 認定料理の動画保存

今年度は、田代久枝氏の「縄文まんじゅう」を収録した。なお、令和 4 年度には、邊見むつ子氏の「鮭の親子ずし」と斎藤みつ子氏の「豆すつとぎ」を収録し、岩手県公式動画チャンネルに登録している。

(2) 食の匠後継者の確保・育成

ア 食の匠認定に係る支援

岩泉町の熊谷英美子氏が「したみにぎり」で認定された（認定番号 299）。



認定料理「したみにぎり」
（したみ＝どんぐり）



神楽会長（左）から熊谷氏への
「食の匠エプロン」の贈呈

イ 食の匠特待生認定に係る支援

消費者対象の公開講座終了後、参加していた候補者 4 名に最終確認を行い、食の匠特待生認定証を交付した（年齢 30～50 歳、地域おこし協力隊 3 名、若手農家 1 名）。



私達食の匠の役割は、地域に残る伝統の食や食材について、受け継がれてきた技やその背景を、基本（土台）は変えずに現在の食につなげる事と認識している。どんぐりは飢餓食として命をつないできた大切な保存食で、飽食の現代でも工夫次第で「身近な遊び心のある楽しい木の実」である事を伝えて行きたい。

所属職名：「宮古地方食の匠の会」（H13～27 年度会長）

氏名：邊見むつ子氏

■ 協働した機関

市町村、宮古地方農業振興協議会、宮古地域振興センター、宮古保健福祉環境センター、宮古農林振興センター、宮古農林振興センター林務室

■ 宮古農業改良普及センター

地域指導課（課長：川戸善徳、課員：鈴木元、佐々木花純、佐藤知己）

執筆者：佐藤知己

郷土食を活かした魅力ある農村づくり

【久慈農業改良普及センター】

■ 課題名

郷土食を活かした魅力ある農村づくり

■ ねらい

本県では、地域に根差した食材・食文化の発信活動によって地域活性化を図るため、地域で受け継がれてきた食文化や郷土料理等に関する知識・技術を受け継ぎ、それを次世代に伝承できる方を「岩手県食の匠」（以下、「匠」という。）に認定している。久慈地域では現在25件（組）が認定され、「やませの郷食の技研究会」（以下、「研究会」という。）を組織し、個人あるいは研究会として伝承会やイベントへの対応などで郷土料理の伝承活動をしている。

一方で、高齢化や健康状態の悪化などにより、伝承活動が困難になっている匠がいる。現在の伝承活動は匠が対面で行う事が主であるが、それに加え、その他の手法での伝承活動も実施し、今後郷土料理が地域に残る方法を検討する。

■ 活動対象

やませの郷食の技研究会、管内高校（久慈東高校）、管内飲食店・観光事業者

■ 活動経過

関係機関と連携し、後継者育成、対面での伝承活動に加え、PR活動、記録保存を行った。

（1）後継者育成

匠の新規認定に向け、研究会と連携し、新規認定者の掘り起こしを行った。

（2）伝承・PR活動

ア 高校生を対象とした伝承会の開催（8/25、9/1、11/14）

食に関心が高い、久慈東高校食物系列の生徒に対し、郷土料理の知識や技術を習得してもらうため、「まめぶ」「あかはたもち」「手打ちそば」の伝承会を開催した。

イ 飲食店等を対象とした意見交換会「郷土料理を味わう会」の開催（11/27）

久慈管内の飲食店及び観光事業者らを対象とし、匠らが作成した郷土料理を知ってもらい、店舗での提供に繋げるため「郷土料理を味わう会」を開催した。

ウ 飲食店と連携した「食の匠監修弁当」の作成（2/15）

郷土料理を知ってもらうため、「郷土料理を味わう会」に参加した飲食店と共に「食の匠監修弁当」を限定で作成。久慈地方農業振興大会の参加者250名に提供した。

（3）動画の記録保存

匠の技術を記録保存するため、管内の地域おこし協力隊等と連携し、動画を撮影した。

■ 活動成果

（1）後継者育成

普及からの呼びかけにより、匠らの後継者育成に対する意識が高まり、後継者候補を研究会活動等に参加誘導するようになった。その結果、令和5年度は匠の新規認定者1名が確保された。

（2）伝承・PR活動

ア 高校生を対象とした伝承会の開催

高校生が郷土料理の技術を習得することができた。中には、将来は郷土料理を提供する飲食店を持ちたいと夢を語る生徒もいた。

イ 飲食店等を対象とした意見交換会「郷土料理を味わう会」の開催

「初めて食べる郷土料理もあり、自社でも郷土料理を提供したい」と感想を持つ飲食店関係者がいた。郷土料理をPRできたこととともに、今後の飲食店との連携及び店舗での提供が期待される。

ウ 飲食店と連携した「食の匠監修弁当」の作成

久慈地方農業振興大会において、農家や首長らなどの関係機関にも食の匠が監修した弁当を提供し、郷土料理や匠の活動を知ってもらう機会になった。今回連携した飲食店では、郷土料理の一部を取り入れたメニューを提供したいとの意向を聞いている。

(3) 動画の記録保存

田中和子氏（久慈市）の「小豆ぱっとう」を動画で記録保存した。DVDを管内高校、図書館等に配付する他、県公式Youtubeで公開された。

上記の取組を行ったことにより、より多くの県民に郷土料理を伝えることができた。

一方で、現時点では意識の向上に留まっている部分もあるため、今後も匠らの現状にあわせた伝承活動や技術の保存を継続し、郷土料理が地域に残り続けるよう普及活動を行いたい。



食の匠監修弁当



動画撮影の様子



今年度は皆様の御協力もあり、いつも以上に活発に活動を行うことが出来ました。特にも、郷土料理を味わう会の開催や食の匠監修弁当の作成は、郷土料理を皆様にお伝えする新たな形として、意義のあるものになったと思います。今後は、より多くの人に参加していただくためにはどのようにすればよいか、飲食店様での提供はどうすれば実現するかを考えていきたいです。

所属職名：やませの郷食の技研究会 会長 氏名：赤坂 洋子

■ 協働した機関

やませの郷食の技研究会、久慈東高校、久慈地方農業農村活性化推進協議会

■ 久慈農業改良普及センター

地域指導課（課長：高橋正樹 課員：吉田昌史、東海林 豊、小原 幸）

執筆者：小原 幸

令和5年の果樹における凍霜害発生に対する対応

【中部農業改良普及センター】

■ 課題名

- Ⅲ 園芸産地の生産構造の強化－②果樹産地の生産構造の強化
2 りんご、ぶどうの収益性向上

■ ねらい

令和5年の3～4月は高温で経過したため、りんごの生育が平年よりも10日以上早まり、低温耐性が低下していた。4/25早朝に-1.5℃を下回る低温となり、管内全域で凍霜害の発生が確認された。雌しべが褐変する等花器の障害が多発し、収量や果実品質の低下が懸念されたことから、被害状況の的確な把握とそれに基づく事後対策を行った。

■ 活動対象

管内りんご生産者

■ 活動経過

(1) 事前対策の指導

りんごでは3月下旬、ぶどうでは4月下旬と平年よりも早く発芽が確認されたことから、JAを通じて生産者にチラシ等により凍霜害防止対策を周知した。また、定期指導会や巡回等でも対策の徹底を繰り返し呼びかけた。

花巻市農業振興対策本部が、4月上旬に花巻市内2ヵ所に気象センサーを設置し、生産者や関係機関が園地の気温モニタリングを開始。

(2) 凍霜害発生状況の把握

ア 気象センサーによる降霜時の気温状況の把握

アメダスデータでは、一部時間帯に欠測となったものの、気象センサーの測定値から、午前2～6時頃に0℃を下回ったことが判明。



写真1 気象センサー

表1 4/25の温度変化（アメダス、気象センサー）

時刻	花巻市 アメダス		花巻市石鳥谷 気象センサー		花巻市東和町 気象センサー		北上市 アメダス		遠野市 アメダス	
	気温	風速	温度	風速	温度	風速	気温	風速	気温	風速
0:00	-	1.6	0.2	2.5	3.4	0.9	4.1	0.0	-0.7	1.2
1:00	-	1.6	-0.3	2.6	2.4	0.3	3.0	0.1	-2.3	0.4
2:00	-	1	-0.7	2.4	1.2	0.2	3.0	0.1	-3.0	0.7
3:00	-1.2	1.1	-0.7	3.1	-0.1	0.5	2.1	0.7	-3.5	0.5
4:00	-1.4	1.3	-0.9	2.0	-1.5	0.2	1.4	0.3	-3.1	0.9
5:00	-0.8	0.7	0.0	0.5	-0.4	0.1	0.3	0.6	-4.2	0.7
6:00	0.4	0.2	4.6	0.2	4.6	0.5	1.5	0.3	-2.4	0.6

イ 被害状況の把握

強い降霜のあった4月25日の翌日から、随時個別巡回を行い、被害の発生状況を確認。5/24にJA、市、県、農業共済組合、部会役員が連携し、管内19地点（花巻市、北上市、遠野市）の結実状況を調査。7～9月に果実品質調査を7園地で実施。

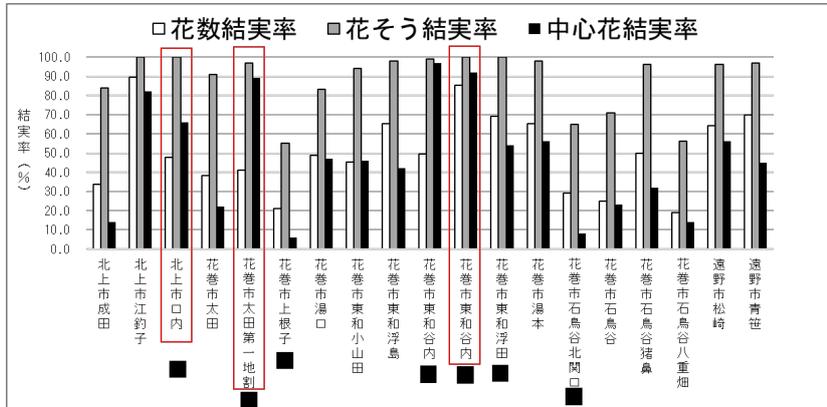


図1 管内における結実状況

※赤枠はR5に燃焼法実施が確認できた園地

写真2 燃焼法の様子

(2023/4/25、AM6:00頃、北上)

(3) 事後対策の指導

取りまとめた結実状況を6月の指導会で生産者に周知し、結実に応じた摘果を行うよう指導。また、図2により本年における燃焼法の効果を説明し、次年度以降の実施を呼びかけた。

(4) 次年度に向けた対策の指導

1月の剪定指導会、防除暦説明会で、生育が早まる可能性が高く凍霜害リスクが高いことを説明し、冬季のうちに燃焼資材を確保する等、対策の準備を行うよう繰り返し呼びかけた。関係機関と対策を検討し、簡易に使用できる燃焼資材を次年度実証することとした。

■ 活動成果

令和3年度の凍霜害を教訓に、事前対策の周知を徹底した結果、燃焼法の実施園地が増加。気象センサーを利用して、燃焼法開始の目安とした生産者もいた。

関係機関が一体となって調査に行ったことで広域での被害状況が共有された。被害状況と合わせて事後対策を明確に示したことにより、結実状況に応じた摘果が実践され、生産意欲の減退を最小限とすることができた。



近年、過去に例を見ない凍霜害が発生していることから農業関係機関で構成する花巻市農業振興対策本部では、令和5年度に市内主要園地8か所に気象センサーを設置しました。普及センター、JAが中心となり気象センサーの実証に取り組んだ結果、凍霜害の予測や対策に一定の効果があることが確認できました。引き続き実証に取り組み、関係機関が行う営農指導等に役立てていきたいと考えています。

所属職名：花巻市農林部農政課地域農業推進室 主査 氏名：藤沼一志

■ 協働した機関

花巻農業協同組合、花巻市、北上市、遠野市、岩手県農業共済組合、農業普及技術課、花巻農林振興センター

■ 中部農業改良普及センター

産地育成課（小田中浩哉、秦広和）、遠野普及サブセンター（桑原政之、安部宏美）
執筆者：秦広和

水田を活用するモデル経営体の育成（たまねぎの単収向上支援）

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

- ・ 中核的担い手の確保育成（中核農業者の経営高度化）
- ・ 野菜産地の維持拡大（水田等を活用した土地利用型野菜の安定生産）
- ・ 県重点プロ 水田フル活用による収益性の高い水田農業の確立

■ ねらい

水田農業の高収益化を図るためには、野菜等の高収益作物を適切に組み合わせて、経営を行っていくことが重要であるが、大船渡地域は水稲からの転換に野菜を選択する経営体が少ない状況にある。

今後、水稲から野菜への作付転換を実践する経営体を増やしていくためには、モデルとなる経営体を育成し、その成果を地域に普及させていくことが必要である。

農事組合法人サンファーム小友は、先進的に平成28年度からたまねぎを導入し、単収向上と規模拡大に取り組んでいることから、たまねぎ栽培の課題解決を支援することにより、モデル経営体として育成していくことにした。たまねぎの単収向上を図るうえで、除草対策や令和4年度から導入した秋まき直播栽培の安定生産が課題となっていることから、関係機関と連携して課題解決を目指した。

■ 活動対象

農事組合法人サンファーム小友

■ 活動経過

（1） 個別巡回、定期打合せによる栽培管理指導

ア 播種時期の検討（令和4年度秋に実施）

令和4年度収穫の秋まき直播栽培は、抽苔の発生が減収要因となったため、収穫終了後に、他県の事例や気象データを参考に経営体と打合せを行い、播種時期や施肥設計を見直した。

イ 定期的な栽培管理の振り返り

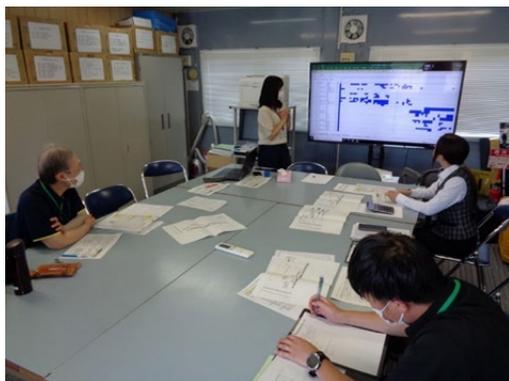
月に1～2回程度、対象経営体のたまねぎ担当者（以下たまねぎ担当者）や役員、革新支援担当が参加する定期的な打合せを行い、その時点までの生育状況の振り返りとそれ以降の栽培管理等について検討した。栽培管理を検討する際の判断材料となるように打合せの前後で個別巡回を実施し、生育調査や病害虫、雑草の発生状況の確認を行った。

（2） たまねぎ直播栽培の経営評価

新たに導入した秋まき直播栽培の経営評価を実施するために、たまねぎ担当者や革新支援担当と連携しながら、作業日誌や圃場管理システムに記録されている作業時間やコストを作業別に集計し、定期打合せで提示した。

（3） 技術向上のための社内マニュアル作成支援

ベテラン職員のノウハウの共有と他の職員の技術向上を図ることを目的にマニュアルの作成支援を実施した。令和5年度は、対象経営体が特に重要と考えている除草対策を中心にたまねぎ担当者と連携しながら、画像や動画の収集を進めた。また、定期打合せや個別巡回の際にベテラン職員から技術のポイントを聞き取り、マニュアル案を作成した。マニュアル案は、定期打合せの際に提案し、経営体の役員や担当職員から意見を聞き取り、内容を修正した。



定期打合せの様子



生育調査の様子

■ 活動成果

(1) 秋まき直播栽培の単収向上

播種時期や追肥時期の改善により、令和5年度収穫の栽培では抽苔の発生はほとんど見られず、対象経営体の目標単収3.0 t /10 a を達成した。また、直播栽培の導入により育苗の負担が軽減され、令和6年度のたまねぎの栽培面積は拡大する予定である。

(2) たまねぎ直播栽培の経営評価

除草作業が作業時間やコスト増加の要因になっていることが明らかになり、次年度の栽培に向けて除草作業への取組の意識が高まった。

(3) 除草対策に関するマニュアル作成

暫定版の除草マニュアルが完成した。次年度以降も、必要な対策の追加や内容の見直しを継続していく予定である。



岩手県内のタマネギは、端境期となる6月～8月の産地化に向けて集落営農組織などを中心に取り組みされているが、当組合においても同様に産地化に向けて2 h a を超える栽培を行ってきた。

ここ数年は、移植栽培に加えて直播栽培の技術確立に向けて取り組んでいる。気候変動に対応した栽培管理等、解決しなければならない課題は多いが、当組合では当面100トンを超える生産を目標とし、関係する市県等の支援を頂きながら生産技術の確立や、産地化を共通の目標とする他地域の経営体との連携により、農業経営の安定に向けて取り組んでいきたい。

所属職名：農事組合法人サンファーム小友 代表理事組合長 氏名：佐藤 悦男

■ 協働した機関

いわて農業経営相談センター

■ 大船渡農業改良普及センター

地域指導課（課員：山本公平、平田将大、細越翔太）

産地育成課（課員：多田浩美、上出拓海）

執筆者：細越翔太

施設園芸経営体における作業管理改善に向けた取組（Hs farm）

【大船渡農業改良普及センター】

■ 課題名

施設野菜モデル経営体の育成

■ ねらい

陸前高田市では、東日本大震災からの復興を進めるため、平成27年に被災跡地にトマトといちごの園芸施設団地を整備し、民間事業者に管理運営委託している。

いちご栽培については、「合同会社Hs farm」が、県が開発した「閉鎖型高設栽培システム（二層ハンモック型底面給液システム）」を採用して栽培を行っており、普及センター、岩手県農業研究センター南部園芸研究室が技術指導しながら、経営安定に向け単収向上に取り組んでいる。雇用労働力を主体とした法人経営では、パート従業員を中心とした雇用労働力の生産性が、法人の生産性に大きく影響を及ぼすことから、従業員間の技術格差を無くしていくことが重要となる。

このため、従業員の作業能力向上と人材育成の手法確立による作業平準化を図ることを目的に、効率的な作業手順や作業方法を盛り込んだ作業手順書の作成に取り組んだ。

■ 活動対象

合同会社Hs farm

■ 活動経過

（1） 関係機関による支援体制の構築

支援対象に対して効率的な支援を行うために、関係機関の役割分担を明確にした。普及センターは、現状把握に係るデータ収集及び作業手順書の原案作成を担当した。また、毎月定例打合せを実施し、支援対象と関係機関で作業手順書作成の進捗状況を確認した。

（2） 作型・時期別の出荷量、販売単価、作業時間データの分析

令和4年度の作型・時期別の出荷量、販売単価、作業時間データの分析を普及技術課革新支援担当と協働して行った。収量は、月ごとの差が大きく、作業時間も収量の多い時期に増加しているなど夜冷短日処理と無処理との組み合わせによる収量平準化のメリットが生かされていない現状が明らかとなった。これらの現状から、夜冷短日処理の適切な育苗管理により、無処理よりも早く収穫ができる苗を確保する必要があることが明確化された。分析から明らかになった現状や課題を定例打合せの際に経営体に提示し、取組課題の共有を行った。

（3） 作業手順や作業方法の整理と作業手順書案の作成

経営体の代表及び従業員に対して、作業効率に個人差がある作業を聞き取り、「摘葉」、「どろ芽とり」、「摘花（果）」、「ランナーとり」、「収穫」、「選果・パック詰め」の6つの作業について改善が必要であることが明らかとなった。これら6つの作業について、作業管理の画像や動画撮影を普及センター、作業時間測定を経営体の従業員で実施した。作業手順書の作成にあたっては、動画撮影や作業時間測定によって見出されたベテラン従業員と不慣れな従業員との作業手順の違いを作業のポイントとして盛り込むことで、現場で活用しやすい作業手順書となるように工夫した。

■ 活動成果

（1） 関係機関による支援体制の構築

関係機関による役割分担を明確化することにより、円滑な支援を実現することができた。また、普及センターだけではなく、岩手県農業研究センター南部園芸研究室の技術的な側面

と普及技術課革新支援担当の経営的な側面の双方向から支援を行うことで、多元的に作業管理改善に向けた検討を実施することができた。

(2) 作型・時期別の出荷量、販売単価、作業時間データの分析

作業時間を平準化するためには、確実な夜冷短日処理による育苗管理が最重要であることを示し、経営体の育苗管理に対する意識向上が図られた。令和6年度は、岩手県農業研究センター南部園芸研究室の協力を得ながら、育苗管理の技術指導に取り組んでいく。

(3) 作業手順や作業方法の整理と作業手順書案の作成

従業員自らが作業時間の測定を行うなど作業手順書作成に主体的に関わることで、作業手順書の必要性についての意識醸成が図られた。また、定例打合せにおいて、経営体と作業手順書作成の進捗状況を逐一共有することで、方向性のすり合わせを行いながら支援することができた。令和6年度は、作業手順書の完成に向けて、経営体、関係機関と協働しながら取組を継続していく。



月1回の定例打合せの様子



作成中の作業手順書の一部



個人事業から法人へと変わって数年が経ち、会社として将来のことを考えると、作業手順書は必ず必要となる。そのため、普及センターと協力し、まずは基本となる作業手順書を作り、後から必要なものを加えていき、最終的にはわかりやすい作業手順書を作成していきたい。

所属職名：合同会社 Hs farm 氏名：千葉勝久

■ 協働した機関

陸前高田市、大船渡市農業協同組合、岩手県農業研究センター、大船渡農林振興センター

■ 大船渡農業改良普及センター

産地育成課（課員：柳本麻衣、佐藤春菜、佐々木祥子、佐藤奈乃佳）

地域指導課（課員：細越翔太）

執筆者：佐藤奈乃佳

